

足立区教育・保育の質ガイドライン



子どもたちの未来のために

1962年、アメリカ・ミシガン州で興味深い検証が始まりました。それは、「学校教育上リスクが高い」とされた低所得のアフリカ系の3～4歳児を2グループに分け、一方に、自発性を大切にする質の高い幼児教育を提供し、子どもの成長をその後40年にわたり追跡調査する「ペリー・プレスクール・プロジェクト」です。

40年後、質の高い幼児教育を受けた子どもはそうでない子どもに比べ、高校卒業率や持ち家率が高く、生活保護受給率や逮捕率が低いということがわかりました。幼児教育の質と投資がいかに重要で、効果的であるかを立証したのです。

平成27年7月、教育再生実行会議はその調査結果を示し、「全ての子どもに挑戦の機会が与えられる社会」実現のため、特に、幼児教育の段階的無償化と、質の向上に優先的に取り組むよう提言（第八次）しました。

そして、平成29年3月、その教育の質の中身が明らかになりました。幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が改訂・改定され、その中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明記されました（P31～32参照）。

もちろん、これは義務教育の前倒しではありません。

「ペリー・プレスクール・プロジェクト」でも、教師たちは子どもが自分で考えた遊びを実践し、毎日復習するよう促しました。復習は集団で行い、子どもたちに社会的スキルを身に付けさせようとしたのです。

幼児期に「社会的・情緒的スキル」や「学びに向かう力」をしっかりと育むことが、目下の「小1プロブレム」を解消し、小学校、中学、高校、大学、さらには社会に至るまで、子どもたちの生涯にわたる「学び」を支えることとなります。

そして、その教育は幼稚園や保育所だけでなく、小規模保育施設、家庭的保育事業や認証保育所など各種保育施設のほか、家庭や地域でも実現されなくてはなりません。

足立区では、平成23年、幼稚園、保育所を教育委員会に編入し、0歳から15歳までの15年間を見通した幼児教育・保育の充実に努めてまいりました。本ガイドラインも、「意欲創造プロジェクト」や「5歳児プログラム」「プロジェクト型保育」「幼保小連携活動」等で培った知見をもとに、現場や専門家のご意見をいただきながら、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿って構築したものです（P2参照）。

たくましく生き抜く力の源は、自ら学び、自らの成長を実感することにあります。本ガイドラインによって、幼児教育・保育の質が一層向上し、子どもたちが「遊び」を中心とした豊富な生活体験を通じて、学びの基礎をしっかりと身に付けることができるよう、関係各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成30年4月
足立区教育委員会
教育長 定野 司

発刊にあたって「あいさつ」

教育・保育の質ガイドライン等検討委員 掘越 紀香
(国立教育政策研究所幼児教育研究センター 総括研究官)

現在、保育ニーズの増加・多様化に伴い、乳幼児期の教育・保育への関心が高まっており、量の拡充だけでなく、質の向上の重要性が指摘されています。国際的にも乳幼児期の教育・保育への関心は高く、例えば OECD(経済協力開発機構)では、保育者の資質・能力の向上や勤務環境等の検討を目的とした「国際幼児教育・保育従事者調査」が実施され、日本では平成 30 年秋に本調査が行われる予定です。平成 29 年 3 月には、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が改訂・改定され、そのような中で「足立区教育・保育の質ガイドライン」は作成されました。子どもたちは、愛着形成を基盤として安心・安定して過ごし、主体的に遊ぶことを通して自己を発揮し、生きる力の基礎となる資質・能力を培っていきます。子どもたちの育ちと学びとよりよい生活 wellbeing を保障するためにも、是非このガイドラインを、日々の教育・保育を振り返る視点として、園での研修の場等でご活用いただきたいと思います。

教育・保育の質ガイドライン等検討委員 藤原 武男
(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授)

これまでの世界中の疫学研究は、未就学期の子どもへの関わり方がいかに重要であることを明らかにしてきました。古くは児童精神科医のボウルビィがアタッチメント形成とその後の問題行動の関連を示しました。最近ではノーベル経済学賞を受賞したヘックマンが未就学期における非認知スキルはその後の生涯賃金に大きく影響することを明らかにしました。この「足立区教育・保育の質ガイドライン」は、足立区で未就学期を過ごす子どもたちに、大きな可能性を広げるチャンスを確保するものであると期待できます。足立区の子どもたちは、足立区の未来です。このガイドラインが広く活用され、子どもたちの健やかな成長、ひいては大人になってからの健康にも役立つことを願っています。

教育・保育の質ガイドライン等検討委員 齊藤 多江子
(日本体育大学児童スポーツ教育学部 准教授)

近年、世界的に乳幼児期の教育を重視する動きが高まってきました。日本では、待機児童の問題とともに、乳幼児期の教育の質の向上が課題として認識されるようになりました。そのため、国の方針として、乳幼児期の教育に関わるものは、優先順位の高い施策になってきました。この大きな動きの一つが、無償化に向けた議論です。この議論において見落としてはならないことは、乳幼児教育の施設として幼稚園・認定こども園・保育所が、質の高い乳幼児期の教育を推進していくことが求められているということです。この「足立区教育・保育の質ガイドライン」が、質の高い乳幼児期の教育を推進する体制を整えていくための一助となってくれるのではないかと期待しております。そして、全ての子どもたちが、質の高い教育を受けることができる環境が保障されていくことを願っております。

目次

1	ガイドライン策定の趣旨	1
2	ガイドラインの位置づけ	2
3	足立区の考える教育・保育の概要	5
4	ガイドラインの活用方法	5
5	教育・保育の質のための区の取り組み	8
	(1) 職員育成	
	(2) 実地調査（巡回訪問）	
	(3) 指導検査	
6	教育・保育の質のための各施設の取り組み	9
	(1) 子どもの権利の尊重	9
	虐待・ネグレクトの早期発見のポイント	
	子どもの人権『One Point①』	
	支配的な関わりとは『One Point②』	
	プライバシーの保護『One Point③』	
	(2) 保育者に求められる資質	12
	ア 施設長の資質	1.2
	キャリアパスを見据えた研修計画	
	公開保育を活用した研修『One Point④』	
	イ 保育者の資質	1.3
	保護者と良好な関係を築くには『One Point⑤』	
	ウ 保育の自己評価	1.5
	施設の自己評価『One Point⑥』	
	教育・保育施設の評価の種類『One Point⑦』	
	ガイドラインを活用した自己評価『One Point⑧』	
	(3) 施設の運営体制	17
	ア 保育者の確保	
	イ 保育者の育成	
	ウ 環境整備	
	(4) 教育・保育	18
	ア 教育・保育計画	1.8
	目標達成のプロセス『One Point⑨』	
	保育日誌の記入例	
	週案付き個別日誌の記入例	
	イ 環境	2.2
	子どもの要求にすぐに応えられない時『One Point⑩』	
	遊びの環境の工夫『One Point⑪』	
	保育室環境構成図『One Point⑫』	

ウ	愛着形成（基本的信頼感の形成）	25
	担当制保育 目的・Q & A・食事の援助	
エ	教育・保育のポイント	29
	子どもの健康・生活実態調査『One Point⑬』	
	（ア）幼児教育において育みたい資質・能力	
	（イ）幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	
	非認知的能力『One Point⑭』	
	乳児（0歳児）保育に関わる3つの視点	
オ	食育	40
	スプーンの使い始めから箸への移行前まで『One Point⑮』	
	小松菜食育体験・あだち食のスタンダード『One Point⑯』	
	各施設の食育体験の紹介	
カ	健康・安全	45
	早寝・早起き・朝ごはんカレンダー	
	未就学期の歯みがき習慣づくり『One Point⑰』	
	事故が発生しやすい環境『One Point⑱』	
	規則正しい生活リズム『One Point⑲』	
キ	幼保小連携活動	51
	保護者の不安解消『One Point⑳』	
	幼保小連携交流活動『One Point㉑』	
	就学に向けて家庭への発信『One Point㉒』	
ク	地域型保育事業等と教育・保育施設との保育の連携	53
	保育の連携・交流『One Point㉓』	
	（5）支援や特別な配慮を要する乳幼児への対応	54
	ア 発達に配慮を要する子どもの支援	54
	イ 外国籍の子どもの支援	55
	保護者が子どもの発達に悩みや不安がある時『One Point㉔』	
	（6）保護者、家庭及び地域と連携した子育て支援	56
7	保育事業者選定にあたっての区の取り組み	57
	（1）事業者選定に関する取り組み	
	（2）事業者決定後の取り組み	
	（3）事業者開設後の取り組み	

※内容の具体的な説明や事例を『One Point』として記載しました。

※自己評価として活用できるように、別冊「保育実践振り返りシート」を作成し添付しました。

1 ガイドライン策定の趣旨

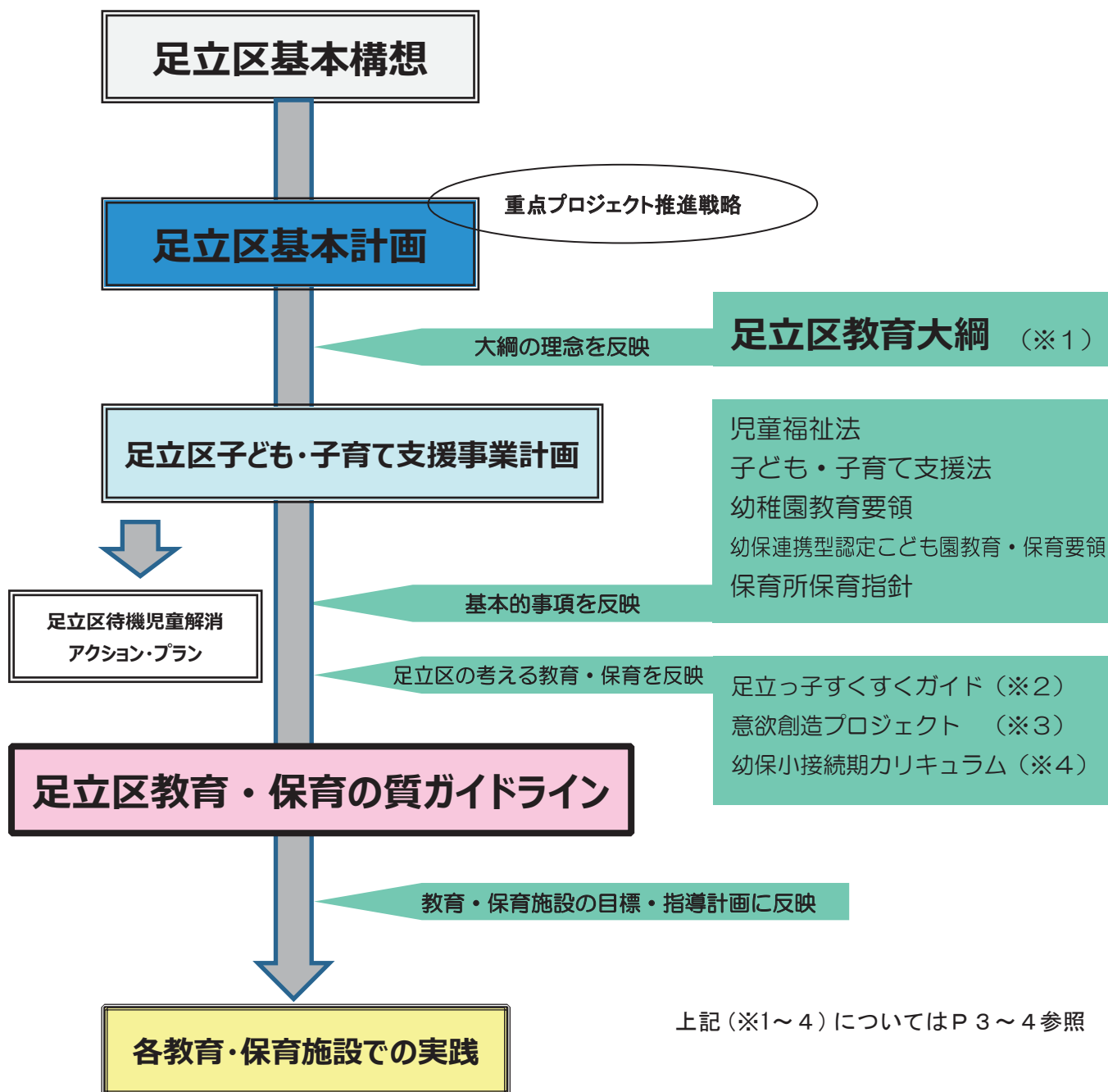
平成27年4月に教育や保育、地域の子育て支援の「量」の拡充や「質」の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。足立区でも「足立区子ども・子育て支援事業計画」を策定して、教育・保育の「量」の拡充や「質」の向上に取り組んでいます。

「量」の拡充については、待機児解消や多様化する教育・保育ニーズに的確に対応するため、「足立区待機児童解消アクション・プラン」を策定し、各地域の状況等を分析したうえで施設整備や利用者支援等の取り組みを行っています。このプランに基づき認可保育所、小規模保育施設、家庭的保育事業（保育ママ）や、東京都認証保育所等をバランス良く整備するとともに、整備に不可欠な保育人材の確保を支援して、待機児童解消と多様なニーズへの対応を図っています。これまでの保育の担い手である社会福祉法人、株式会社及び地域の子育て経験者等に加え、平成28年度からは、内閣府の主導する企業主導型保育事業の設置が進んでおり、今まで保育分野に携わることがなかった他業種の企業による参入が活発化しています。

このように多様な保育を様々な主体が担い手となり「量」の拡充を行っている中で、足立区の考える「子どもを真ん中にして、保護者と教育・保育施設と区が手つなぎをした教育・保育」を実現していくためには、「質」の確保・向上にしっかり取り組んでいく必要があります。そのため、足立区では、有識者を交えた「検討委員会」により議論を重ね、児童福祉法、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針等の守るべき基本的事項に、足立区が考える「愛着形成を基盤とする自己肯定感を培う子どもの育ち」を実現するための取り組みをあわせて一冊のガイドラインとして策定しました。子ども・子育て支援制度下における足立区の教育・保育の指針を示し、各教育・保育施設が実践することで、子どもたちが区内のどの施設に通っていても一定レベルの教育・保育を受けることができる「質」の確保・向上を目指します。

2 ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、国が定める幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に基づき、区内の全ての教育・保育施設が大事にしてほしい教育・保育の基準（スタンダード）として定めたものです。



※3 意欲創造プロジェクト

乳幼児期は、園での生活や遊びを通して多くのことを学びます。信頼する大人や友達と関わる中で主体的に遊ぶことや、自分の力を十分に発揮し満足感を味わう体験が、その後の意欲や創造力などの学びの力を育てていきます。

子どもたちの「意欲」や「創造力」を育てる6つの取り組み～意欲創造プロジェクト～

- ◆愛着形成の確立 社会性を育てる基となる信頼関係を築けるよう乳幼児期の保育内容の充実を図ります。
- ◆読書活動の推進 絵本のおもしろさを味わう経験を積み重ねて、絵本の好きな子どもを育てます。
- ◆音楽活動の推進 音楽に興味をもち、感性・社会性・創造力等を育てます。
- ◆遊びの環境づくり 子どもが自ら選び、満足するまで遊べる環境を整えます。
- ◆食育事業の推進 給食、栽培活動等を通して食べる喜び、食に対する意識を高めます。
- ◆運動遊びの推進 豊かな運動遊びにより、体力づくりに取り組みます。

※4 幼保小接続期カリキュラム

子どもたちが小学校で学ぶ喜びを味わうための意欲や態度を育み、小学校生活が滑らかにスタートできるよう、5歳児と入学期の教育・保育の連続性を図るカリキュラムです。

「幼保小接続期カリキュラム」を通して、身に付けたい3つの柱

- ◆基本的な生活習慣 生活や活動を進める中で、自分からやろうとする態度や見通しをもって行動する力を育てます。
- ◆他者とのかかわり 友達や身近な大人との関わりの中で、自分の気持ちや考えを伝える力や相手の気持ちや考えを受け止める力を育てます。
- ◆学びのめばえ 主体的な遊びや様々な体験を通して好奇心旺盛になり、興味をもったことに対して探求する気持ち等を育てます。

3 足立区の考える教育・保育の概要

「足立区子ども・子育て支援事業計画」では、「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を基本理念としています。この理念には、迷いや困難に直面してもそれを乗り越え、自ら信じる夢や希望に向かっていけるたくましさをもって生きて欲しいという思いが込められています。

＜人格形成の基礎を培う足立区の取り組み＞

“これからを生き、将来、社会の担い手となる子どもたちをどのように育てあげるか”とりわけ、乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。このため、足立区では次の取り組みを行っています。

- ① 教育・保育の指導書として「足立っ子すくすくガイド」を作成し、教育・保育施設に配付
- ② 公立園における「意欲」や「創造力」を育む意欲創造プロジェクト（愛着形成の確立、読書活動の推進、音楽活動の推進、遊びの環境づくり、食育事業の推進、運動遊びの推進）
- ③ 小学校で学ぶ喜びを味わうための意欲や態度を育み、学齢期へつないでいけるよう、5歳児と入学期の教育・保育の連続性を図る「幼保小接続期カリキュラム」の作成と周知

＜人権を尊重した愛着形成の確立により自己肯定感を培う＞

上記の取り組みの成果も踏まえて、足立区が考える教育・保育の根幹は、子どもの人権を尊重した愛着形成の確立により自己肯定感を培うことにあります。特に 0～2歳児では特定の保育者が応答的に関わる担当制保育（P26～28参照）の実践により、子どもの中に人に対する信頼感が芽生え、保育者との間に情緒的な絆が形成され愛着関係へと発展します。

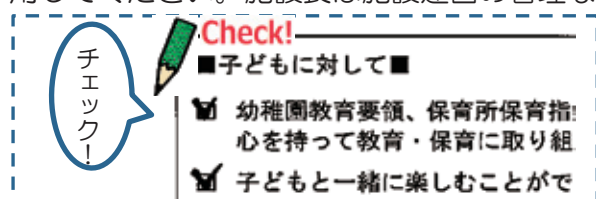
＜「育つ」素地をつくり、青少年期、成人期へとつなげる＞

足立区教育大綱に示されているように、愛着形成を基盤に、乳幼児期には身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、関わり合いを通じて、子どもたちが自己肯定感を培い「育つ」素地をつくります。その上で、主体的に遊ぶことや自分の力を十分に発揮し満足感を味わう体験ができるように教育・保育環境を整えて、青少年期での意欲や創造力等の自立する力を培う「学ぶ」、さらに成人期での学びの成果を社会や地域に還元する「支える」へとつなげていくことが大切であると考えています。

『人との信頼関係を築き、自己肯定感を培う道すじ』のイメージは次ページへ

4 ガイドラインの活用方法

本ガイドラインはチェックボックス形式で確認項目を掲げており、自身の教育・保育が本ガイドラインに沿っているのかチェックできる仕組みになっています。保育者は自身の教育・保育に悩んだ時や翌日、翌月の教育・保育を考える時だけでなく、年間のもつめに向けての自己評価に活用してください。施設長は施設運営の管理ならびに園評価のためにお役立てください。



⇒P16『One Point⑧』

また、園が抱えている課題をどのように解決していったらよいか、職員間で考えていく園内研修の資料としてもご活用ください。

人との信頼関係を築き、自己肯定感を培う道すじ

子どもの育ちの姿

いつも世話をしてくれる人に泣きやむ・よく笑う・喃語（※）を発する等の特別な反応をする。

他の子どもの仕草や行動を真似たり、同じものを欲しがったりする。
保育者の姿を確認しながら遊ぶ。



なんご
※喃語
乳児（1歳に満たない子ども）が発する愛らしい声、言葉になる前の声。

人見知りや後追いが始まる。
声を出したり、自分の意思や欲求を喃語（※）や身振りで伝えたりしようとする。

「自分で」「いや」と強く自己主張することが多くなる。
思い通りにいかないと泣いたり、かんしゃくをおこしたりする。

6か月未満

『絆の時、
愛と信頼の
芽生え』

6か月以上から
1歳3か月未満

『おすわり、
たっち、あんだよ、
世界が広がる』

1歳3か月以上
から2歳未満

『興味しんしん
何でもやって
みたい』

2歳

『自分でじぶんで
やりたいよ』

保育者の対応

泣くことで表す生理的な欲求や不快に、優しい言葉と行動で応える。
「お腹すいたね」
「眠くなったね」

泣く、拒否する等感情的に混乱している時は、保育者がしっかりと抱きしめ、「こうして欲しかったのね」と言葉に出し、気持ちを汲み取った対応をする。



子どもの言葉にならない仕草や表情を見逃さず、言葉や優しい表情で応える。
「ちょうだい」「どうぞ」等のやりとりのある遊びを楽しむ。

自己主張を強く表す時は、焦らずゆとりを持って丁寧に関わる。自分でやりたい気持ちを受け止め「早くしなさい」とせきたてたり、すぐに援助したりしない。

乳幼児期は、身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、関わり合いを通じて自己肯定感を培う時期です。自分の欲求や気持ちを保育者に受け止めてもらうことで、自分自身に自信がつき、やがて他者の思いや考えを受け入れようとする気持ちが芽生えます。

自分を「ぼく」「わたし」と言い、自分と家族、友達、保育者との関係がわかり始める。保育者が仲立ちとなって友達と一緒に遊ぶ。

保育者や友達との関係の中で、生活や遊びを楽しむ。良い・悪いの判断をして行動できる。また、簡単なルールを作り出し、きまりを守る。



自分と他人との区別がはっきりする。子ども同士のつながりが深まる中で競争心も生まれ、けんかも多くなる。

遊びや自分の役割を最後まで協力してやり遂げる。友達に対して一緒に喜んだり悲しんだりして、思いやりの気持ちを持つ。

3歳

『ちょっとまわりがみえてきた』

4歳

『もっともっと大きくなりたい』

5歳

『育ちあいより頼もしく』

接続期（5歳
小学校1年生）

『心も体も充実
自立・自信に
つながる時』

足立っ子すくすくガイド「子どもの成長と保育・教育のポイント」参照

「かして」などの言葉や交代順番、きまり等、子ども同士で活動する上で必要なことを伝え、大人と一緒に行動しながら、徐々に自分でできるようにしていく。

子ども同士のけんかやトラブルは、保育者がすぐに良し悪しを決める等の結論を先に出さない。友達の良さに気付くような働きかけをする。



他の子どもと比べるのではなく、一人一人の子どもの良さを見つけ、認めていく。子どもが失敗した時には、自尊心を傷つけないよう励まし見守る。

子ども同士が互いの気持ちや発信を受け入れられるように見守ったり、適切なところで助言したりする。子どもたちが考えるための時間に配慮する。

5 教育・保育の質のための区の取り組み

子ども・子育て支援新制度の施行により、区に指導検査等の権限が付与され、区内の教育・保育施設における教育・保育の質を確保し、向上を図ることは区の責務となりました。そのため、区では本ガイドラインに示されている子どもの人格を尊重し、一人一人と応答的に関わることを指針及び指導検査基準の項目に加え、これらに沿って適切に指導検査や実地調査（巡回訪問）を実施していきます。また、研修の計画・実施、各施設への必要な情報発信等の支援を行い、区全体の教育・保育の質の確保及び向上を図っていきます。

（1）職員育成

子どもや子育てを取り巻く環境が変化する中で、様々な困難を抱えた家庭や子どもへの支援、関係職種や機関との連携等、教育・保育施設に求められる対応は多様化・複雑化しています。

また、保育者は子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した教育・保育を行うために、倫理観、人間性並びに保育者としての専門性を高める必要があります。そのためには、足立区は教育・保育施設への必要な情報の発信を行うとともに、園内研修のほか集合研修の企画や推進を強化して、多くの保育者が研修に積極的に参加し、生涯にわたる人格形成や子どもたちの未来のためにも学び合う機会を提供していきます。また、区が主催する研修のほか都主催の研修等にも参加を促していきます。

（2）実地調査（巡回訪問）

足立区の専門職（保育士・看護師・栄養士等）が定期的に実地調査（巡回訪問）し、一人一人の子どもたちが豊かに育つため、各施設が遵守すべき内容や良質、適切な保育が総合的かつ効率的に提供されるよう具体的な支援を行います。また、指導検査で助言や指摘した事項についても、改善状況が確認できるまで施設等を継続的に訪問し、教育・保育内容を充実させるとともに、施設等に寄り添い良質な運営を支援していきます。さらに、区内の内閣府が主導する企業主導型保育事業所も訪問し、安心・安全な保育の提供に向け助言していきます。

（3）指導検査

子どもの安全と適正な施設等の運営を担保し、全ての利用者が施設等を安心して利用できるよう、子ども・子育て支援新制度下の教育・保育施設について区が指導検査を実施します。指導検査で指摘した事項の改善が認められなかった場合は、特別指導検査を実施し改善指導や改善勧告を行います。検査内容については、根拠法令に基づき、施設の運営・保育・会計処理等が適正に行われているか、特に教育・保育状況では、子どもの人権に関わる保育者の対応について、本ガイドラインを活用し重点的に確認していきます。

結果については事業者に書面をもって通知するほか、他の事業者にも情報提供を行います。また、区のホームページ等を利用して幅広く検査結果を公表していきます。

6 教育・保育の質のための各施設の取り組み

(1) 子どもの権利の尊重

子どもの人権を守ることは教育・保育の根幹であり、保育者は常に一人一人の子どもを保育者と同じ一人の人間として、また保育者と同じ人格を持った存在として尊重することを忘れてはなりません。保育者が子どもの人格を尊重し一人一人と応答的に関わることが、子どもの自己肯定感を育て、青少年期に向けて心も体も、共にたくましく育つ素地を培うことにつながります。

そのため、保育者は教育・保育という営みが子どもの人権を守るために、法的・制度的に裏づけられていることを認識し、憲法、児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する条約等における子どもの人権等について理解することが必要です。

また、子どもの人権を著しく脅かす行為である虐待の防止、予防についても保育者は常に注意を払う必要があります。そして、個人情報保護を怠ることも人権侵害です。個人情報の適切な取り扱い、紛失・漏えい防止のための取り組みについて、保育者の正しい理解が欠かせません。



Check!

■人権の尊重■

- 子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮している
- 保育者の言動は子どもに大きな影響を与えることを常に意識している
- 子どもに対して、一方的な思い込みや偏った見方をしていない
- 子どもの良さを積極的に見つけ、ほめたり励ましたりしている
- 「何でそんな事ができないの」「片付けない人は遊べません」「また同じような事をやっている」等の否定的な言動をしていない →P11 『One Point①』
- 呼び捨てやあだ名での声かけ、不必要な大きい声、笑い者にするような言葉、無視をする等の行為をしていない
- おむつ交換、トイレでの排泄、着替え、水あそび（プールでの活動含）、健康診断等の際は、裸のままではないよう配慮し、他者の視線を遮る工夫をしている
- 多様な家庭に対して偏見や差別意識を持っていない
- 子どもの発達、経験の個人差、国籍、文化の違いに配慮している

■虐待等の行為■

- 子どもに対して威圧的、命令的、否定的な言葉づかいをしていない
- 「今はトイレに行く時間ではない」「今はこのおもちゃで遊ぶ時間です」等、子どもに対して支配的な関わりをしていない →P11 『One Point②』
- 食事中に眠くなった子どもを無理に起こして食べさせていない
- 嫌いな食べ物を無理強いして食べさせていない
- 叩く、押し倒す、つねる、揺さぶる等の体罰をしていない
- 子どもを管理するために体を抑える、腕を引っ張る等をしていない
- 4・5歳児は一人一人の状態を把握し、午睡の必要の無い子どもを無理やり寝かせていない



■虐待・ネグレクト等の早期発見■

- 長期欠席の子どもの状況把握をしている
- 受け入れ時や園での生活の中で子どもの様子を確認している
(体や衣服が極端に汚れたままである・打撲によるあざや火傷等不自然な傷がある等)
- 子どもの様子で気になることを園長や関係機関に報告している(表情や反応が乏しく元気がない・給食やおやつをガツガツ食べる・保育者が何気なく手を上げて身構える・身長、体重の著しい増減等)
- 登降園時の保護者の様子や連絡帳から気になることを園長や関係機関に報告している(「叩いてしまった」等の報告・子どもの傷に対しての不自然な説明等)

■プライバシーの保護■

- 個人情報保護について職員全体で確認し、十分配慮している
- 園からの配布物に子どもの名前を安易に載せていない
- 氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・家族構成・保護者の職業等の特定の個人を識別できる情報は鍵のかかる場所に保管している
- 園内の廊下・園庭・テラス・窓等が開放された保育室や休憩室・バス・電車等の公共機関・飲食店等で個人が特定できる話をしていない
- 子どもの写真を掲示、使用する時は保護者の許可を得ている ⇒P11 『One Point③』

◇虐待・ネグレクトの早期発見のポイント◇

- ・不自然な傷 皮下出血 骨折 火傷 むし歯が多い等
- ・脅えた表情 暗い表情 極端に落ち着きが無い 激しい癇癩 よく泣く
- ・言葉の遅れ 言葉が少ない 多動 乱暴で攻撃的 衣服の着脱を嫌う
- ・発育障がい 栄養障がい 食欲不振 極端な偏食 過食 拒食
- ・理由のない欠席 不潔な体や衣服
- ・保護者が子どもを可愛がらない 必要以上にしつけが厳しい 厳しく叱る
- ・乳幼児揺さぶられ症候群による0・1歳児の神経状態の痙攣・麻痺の発見

子どもの様子がいつもと違うなと感じたら、

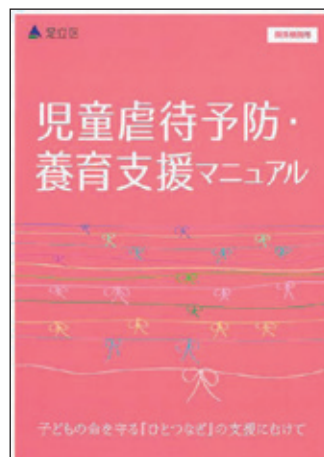
一人で悩まず

→園長や主任に相談

→こども家庭相談室

こども家庭相談課に通告

(TEL 03-3852-3535)



 One Point ①

『子どもの人権 ～こんな伝え方もいいですね～』

■積み木遊びをしている子ども■

「あと何個積んだらお片付けできる？」と子ども自身に終わりを決めさせるのも、片付けを促すための一つの方法です。

■靴が履けずにいる子ども■

「お手伝いすることある？」と少しだけ手伝います。履けたら「あ！履けたね」「上手に出来たね」と出来たことを一緒に喜び、子どもの自信につながります。


 One Point ②

『支配的な関わりとは ～トイレに行く時間～』

排泄は生理的な欲求であり、もよおした時にトイレに行くのが自然な姿です。生活や遊びの中で子どもが「トイレに行きたい」と言った時は「後でね」と待たせず行かせましょう。

就学に向けては、徐々に子どもが自ら生活に見通しをもち、活動の前にトイレを済ませることができるようにならせます。

 One Point ③

『子どもの写真や話題もプライバシーの保護の対象です！』

■写真やビデオの取扱い■

運動会等の行事や日常の教育・保育の様子を保育者が写真に撮り、保護者の同意なくホームページに掲載することは個人情報を使用したことになり、プライバシーの保護に反することになります。適切な管理が必要です。

保護者が他の子どもの情報をSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等に掲載することも同様です。保護者に周知しましょう。

■余暇の時間■

教育・保育の悩みを同僚に話し課題を共有していくことは、教育・保育を進めていく上で大切なことです。しかし飲食店等で話すと周囲の人に聞こえてしまい、施設が特定され個人情報と結び付くことがあります。

(2) 保育者に求められる資質

ア 施設長の資質

教育・保育施設の質の向上のためには、施設長（園長）のリーダーシップが欠かせません。施設長（園長）の姿勢によって職員の学ぶ意欲は高められていきます。常に社会の動向への広い視野をもち、教育・保育施設の質及び保育者の資質（人間性・専門性）向上のための環境を確保することが求められています。



Check!

■施設長として■

- 教育・保育の実施と運営上の根拠となる法令、健康・防災等の関係法令、教育・保育に関わる倫理等を正しく理解している
- 施設長自身が管理者としての専門性の向上に努めている
- 地域の状況を把握し、足立区の目指す教育・保育の方針を理解し職員に伝えている
- 職員の自己啓発や意欲向上につながるよう、動機付けや助言をしている
- 保育者の経験年数や長期的な展望を考慮し、資質向上、保育内容の充実のために研修計画を作成して研修に参加させている
- 公開保育等を利用して教育・保育の様子を観察し合い、保育者と子どもの状況を共有して、子どもとの関わりや保育の環境構成等を学ぶ機会を作っている →P13 『One Point④』

◇キャリアパスを見据えた研修計画の一例◇

名前	経験年数	課題	内容	予定 / 実施したら○を付ける			
A (園長)	保育士 24 年 園長 5 年	育成指導 園経営 危機管理	指針改定 職員の育成	指針改定	園経営	職員 育成	園内 研修
B (主任・ 2歳担)	保育士 21 年 (主任保育リーダー)	保育 育成指導 仕事の管理	指針改定 危機管理 職員の育成	危機管理	仕事の 進め方	職員 育成	園内 研修
C (0歳担)	保育士 8 年 (乳児保育リーダー)	保護者支援 指針改定	保護者支援 指針改定	指針改定	保護者 支援	乳児 保育	園内 研修
D (5歳担)	保育士 3 年	保育力の向上 指針改定	就学前教育 指針改定	小学校 交流研修	運動 遊び	幼児 保育	園内 研修
E (看護師)	看護師 15 年 (衛生管理リーダー)	安全対策 衛生管理	子育て支援 衛生管理	感染症 対応	保健所 と連携	人権	園内 研修
F (栄養士)	保育所栄養士 12 年 (食育リーダー)	食育 衛生管理 指針改定	食育 食物アレルギー	食育	食物 アレルギー	衛生 管理	園内 研修

- 職員の資質や専門性を把握
- 職員の意向や長期的な展望を考慮
- 職員の職層、経験年数等を考慮 等



研修で学んだこと、身に付けたことは、園の職員で共有し、園全体の財産にしましょう。



One Point ④

『公開保育を活用した研修』

教育・保育施設内や近隣の教育・保育施設で、保育者同士が互いの教育・保育を観察し合い、子どもの育ちや環境構成について協議すること（協議会）は、教育・保育力の向上のために有効な方法です。しかし、ただ目的もなく観察をしていても学びにはつながりません。事前の準備が重要です。

■ 保育観察研修のポイント ■

- ・研修のテーマ（何を学びたいのか）を決める。
 - ・全保育者が時間を決めて観察できるように体制を整える。
 - ・公開するクラスの保育者が話し合って日案（子どもの実態・保育のねらい・予想される子どもの活動・保育者の配慮や援助・環境図等）を作成する。
 - ・観察者は研修のテーマを理解して、自分自身のねらいを明確にして観察する。
 - ・協議会はできるだけ多くの保育者が参加できる時間帯を利用したり、複数回に分けたり等、教育・保育施設の状況に合わせて工夫する。
 - ・研修での学びは教育・保育施設としての記録に残すとともに、各保育者が日々の保育に生かしたことも記録として積み重ね、翌日、翌月、翌年の保育に生かすことができる財産としていく。
- ☆充実した研修のためには、事前準備や観察方法の提示、協議会の進行、記録の整理等を円滑に進めるコーディネーターが必要です。施設長はコーディネーターの育成に努めなくてはなりません。

イ 保育者の資質

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の3法令が同時に改訂・改定され、全ての教育・保育施設において同じ質の教育・保育を実施することとなりました。保育者は一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、教育・保育を通してその福祉を積極的に増進するように努めなくてはなりません。

また、子どもを取り巻く環境が多様化、複雑化している現在、厳しい課題を抱えた家庭・子どもへの迅速・的確な対応が求められています。

保育者が子どもを愛し、大切に思い、子どもの気持ちを受け止めて柔軟に教育・保育を行うと同時に、保護者支援、多様な課題に対応するためには、専門職として教育・保育の質の向上を図り続けることが大切です。



Check!

■ 子どもに対して ■

- 子どもと一緒に楽しむことができ、積極的に教育・保育に従事している
- 子どもの成長発達の道すじを理解し、一人一人に合わせたねらいをもった援助をしている
- 子ども一人一人の状況を把握し、ありのままの姿を受け止め、見通しをもった教育・保育に取り組んでいる
- 子どもが大人や周りの友だちへの信頼感をもって、自分らしさを発揮し行動できるよう援助している
- 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針を十分に理解し、向上心をもって教育・保育に取り組んでいる



■ 保護者に対して ■ →P14 『One Point⑤』

- 保護者の気持ちに寄り添い、子どもの成長と一緒に喜ぶことができている
- 子どもと保護者のおかれた状況を受け止め、保護者とのより良い関係を築き、良好に保つための努力をしている
- 多様な家庭に対して偏見や差別意識をもっていない

■ 保育者として ■

- 教育・保育の仕事に誇りと責任をもち、自らの人間性と専門性の向上のために努めている
- 職員間のコミュニケーションを円滑にし、共通理解と協働性をもって行動している
- 子どもの視点に立って自己評価を行い、教育・保育の質を向上しようとしている
- 社会情勢や環境の変化について常に関心をもち、時代に適した教育・保育実践のための自己研鑽に努めている



One Point ⑤

『保護者と良好な関係を築くには』

- 登降園時には挨拶の他に子どもの様子を一言添えましょう。
「今日も元気でした」だけではなく「友だちと鬼ごっこをして遊んでいました。走るのがとても速くなりましたね」など伝えるのもいいですね。
- 保護者の職業や国籍、外見にとらわれず、積極的にコミュニケーションをとりましょう。
また、母親（父親）だったら子どものために当然こうするだろうという固定観念をもたないようにしましょう。
- 好ましくない出来事を伝えなくてはならない時は、保育者側の提案を一方向的に伝えるのではなく、保護者がその問題を解決できるような提案をしましょう。
例えば「〇〇してください」ではなくて「〇〇してみてもどうかと思うのですが、お母さん（お父さん）はどう思われますか」等。また、お子さんや他の保護者に聞かれないように場所を変える等の配慮が大切です。
- 保護者にとって子どもの問題は何よりも大きな関心事です。些細な事で動揺することがあります。保護者と向き合う時は、言葉づかいや態度に十分配慮し、丁寧な言葉で対応しましょう。
- 保護者対応で困った時や悩んだ時は、一人で抱え込まないで、同僚や先輩保育者に相談しましょう。



ウ 保育の自己評価

保育者の専門性を高めるためには、自己評価と教育・保育内容とその運営について組織的、継続的に評価・検証することが重要です。 ⇒P16 『One Point⑦』

保育者自身の自己評価とは、自らの教育・保育が子どもの育ちをとらえていたか、また環境構成や援助は適切であったかを振り返り、次の教育・保育への改善を図り、このことを積み重ねて専門性を向上させるためのものです。同時に保育者個々の実践を支えていくには、職員が共通理解し合える組織力も欠かせません。 ⇒P15 『One Point⑥』

また、教育・保育施設がもつ社会的役割として、地域の実情やニーズに即した教育・保育、運営を行う施設としての評価及び改善に取り組むことが求められています。

自己評価の結果を公表し、保護者や地域社会に対して施設として取り組んでいる内容を明らかにすることは、社会的責任を果たすことになります。



Check!

■保育者の自己評価■

- 教育・保育の計画や記録を通して、実践の振り返りをしている(日案・日誌・個別記録・週案等)
- 振り返りを基に、教育・保育の改善を図っている
- 教育・保育実践を互いに見合う等、学び合いの基盤ができている

■教育・保育施設の自己評価■

- 保育者の自己評価結果に基づいた施設長と職員の話し合いが実施されている
⇒P16 『One Point⑧』
- 利用者(保護者)の意見を聞き、改善に努めている
- 自己評価の結果を書面や保護者会等で公表・説明している
- 第三者評価の定期的受審を計画している



One Point ⑥

『施設の自己評価を具体的に展開していくための方法』

■保育者等の個々の実践の振り返りを活かす方法■

保育者等の中で保育経験として蓄積されている知識や情報を自由に出し合います。自らの保育を言語化することで、保育者(個人)としても、施設(組織)としても、改めて課題を確認して、新たな認識や考え方に至ることを促します。

■日誌やビデオ等の記録を基に多様な視点から振り返る方法■

日々の教育・保育実践の記録を共有、それぞれの保育者が気付いたり感じたりしたことを出し合います。客観的に保育を振り返ることの重要性が認識されるとともに、職員の協働性が高まります。



One Point ⑦

『教育・保育施設の評価の種類』

■自己評価■

自己評価には、保育者（幼稚園教諭・保育士等）を対象とした評価と保育施設（幼稚園・保育所等）を対象とした評価があります。

保育者の自己評価

- ・計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することで専門性の向上や保育実践の改善を図る。
- ・子どもの心の育ちや意欲、取り組みの姿から保育を振り返る。

施設（園）の自己評価

- ・保育者の自己評価が自己完結的なものにならないように、同僚間で伝え合いながら、施設全体の自己評価に結び付けていく。
- ・当該施設の教育・保育等について、園内研修等を活用し職員全員で話し合い、施設の成果、課題を共有し、改善に取り組む。 →P16 『One Point⑧』
- ・保護者との日常的なやり取りや行事等のアンケートから、保護者の意向を探る。

■外部評価■

自己評価の客観性、透明性を高めることを目的に実施します。

学校関係者評価

- ・幼稚園の保護者や地域住民等の関係者から構成された委員会等で、幼稚園が行った自己評価の結果及びその改善方策について評価する。

第三者評価

- ・当事者以外の第三者評価機関によって行われる評価で、各都道府県推進組織が地域の実情を踏まえ定めた評価基準に沿って実施する。



One Point ⑧

『教育・保育の質ガイドラインを活用した自己評価』

保育者の自己評価

保育者が「ガイドラインのチェックボックス」を使い、自身の自己評価をする。

保育者同士でチェックボックスを基に、話し合ってみる。

施設長（園長）はそれぞれの職員とチェックボックスを基に面談。個々の職員の気づきや課題を明確にする。

施設（園）の自己評価

それぞれの自己評価を基に職員全員で施設の教育・保育内容を振り返り、成果と課題を共有する。
さらに、改善に向けて園として創意工夫する。
↓
課題等を園内研修につなげる。

(3) 施設の運営体制

ア 保育者の確保

教育・保育の質の向上を図るためには、職員一人一人の資質向上が基本であり、保育者としての職務及び責任の理解と自覚を基盤に、教育・保育実践や研修等を通じて、教育・保育の専門性、職員の協働性を高めることが重要です。

教育・保育の質の向上を図りつつ保育者を確保するためには、新たな人材を育成するだけでなく、保育者の就業継続、職場の環境改善、処遇改善が重要です。これらの対策を一体的に行うためには、雇用管理改善の取り組みを進め、保育者にとって「働きやすい職場」「働きがいのある職場」を作り、魅力ある職場にしていく必要があります。

イ 保育者の育成

教育・保育施設の円滑な運営のためには、保育者の育成は欠かせません。子どもへの教育・保育方針と同様に、保育者の育成方針を明確にすることは非常に重要です。

さらに、育成方針に沿って、保育者が研修に参加できるようにするための環境整備も必要です。

教育・保育施設の今後の未来を担う若い保育者の育成は不可欠なことです。育成のポイントは、それぞれの教育・保育理念等によりますが、保育者自身が成長する上で、モチベーションをどのように維持していくか、どのように高めるかも、1つの大きなポイントになります。

ウ 環境整備

教育・保育環境も教育・保育の質の向上のための重要な要素です。適切な広さや設備、必要な備品や遊具・玩具等を整備し充実させ、環境が整えられるように、必要な経費が確保されていない限りなりません。教育・保育施設はこうした人、物、場等が相互に関連し合い、子どもの生活が安定し豊かなものとなるように、計画的に環境を構成し工夫することが大切です。



Check!

■施設の運営体制■

- 運営事業者として熱意と積極性を持ち、教育・保育理念や方針が明確である
- 現場の意見が経営者に届くような組織である
- 職員の雇用条件や就業規則等が明確であり、職員の安定雇用のための労働条件（給与水準・休暇制度・休憩時間等）が整備されている
- 職員の自己啓発やリフレッシュのための労働環境（人員配置・時間の保障等）が整備されている
- 施設長・主任の経験年数や年齢が適切である
- 職員の経験年数や年齢等について均衡が取れた組織体制となっている
- 看護師や栄養士等の専門職を適切に配置している
- 職員が安定的に就業し、生涯を通じて専門性を向上できるよう、期限の定めのない雇用形態となっている
- 通常業務内に研修や OJT 等に参加したり、情報交換したりする時間を確保できるよう職員体制を整えている
- 利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、苦情を受け付けるための窓口を設置する等必要な措置を講じている

(4) 教育・保育

ア 教育・保育計画

子どもの主体性を尊重することは教育・保育の基本ですが、それは子どものやりたいことを無計画に好き放題、やりたい放題させることではありません。子どもがたくましく成長するための素地をつくっていくためには、一人一人の育ちを見通し、発達過程に沿って0歳から就学までの教育・保育を系統的に組み立てていく計画性が必要です。

教育・保育施設では養護と教育が一体となり、子どもの生活や遊びを通して相互に関連をもちながら総合的に展開されます。教育・保育の質を向上させるためには、各教育・保育施設の理念や目標、地域や子どもの実態に合わせて計画を作成し、実践、評価、改善（カリキュラム・マネジメント）を実行していくことが重要です。



■ 全体的な計画（教育課程やその他の計画を含む）の作成 ■

- 各施設の理念・方針・目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育の「ねらい」「内容」が総合的に展開されるよう作成している
- 職員が参画し、子どもの発達過程を理解して、人間形成の基礎を養う時期であることを十分に認識して作成している
- カリキュラム・マネジメントの実施について、教育課程（幼稚園）・全体的な計画（認定こども園・保育所）をより適切なものに改めていくという姿勢を、全ての保育者がもっている

■ 指導計画の作成 ■

- 一人一人の子どもの発達過程や状況、クラスの実態について、職員の共通認識の基に作成している
- 子どもの発達や地域の特性をとらえて、長期的な計画（年・期・月）を作成している
- 具体的な日々の生活に即した短期的な計画（週・日）を作成している
- 一人一人の子どもの発達や家庭環境を踏まえて個別指導計画を作成している（0・1・2歳児）
- 個の成長と集団生活での成長を考慮して指導計画を作成している（3歳児以上）
- 長時間にわたる教育・保育について、子どもの発達過程や生活リズム、心身の状態を十分配慮し、施設内の協力体制や家庭との連携等を指導計画に位置付けている
- 創意工夫して保健計画・食育計画・安全計画等を作成している
- 障がいのある子ども一人一人の発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境の下、他の子どもとの生活や遊びを通して共に成長できるよう指導計画に位置付けている。（P54参照）
- 入園時に子どもの家庭状況・発育状況・要望等を把握し、定められた書式に記録している

■指導計画の展開■

- 指導計画・園運営に関する記録、子どもに関する個人記録等（保育日誌・指導要録・児童票・園日誌・保健日誌等）があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している
- 記録を踏まえて、指導計画に基づく教育・保育を見直し、改善を図っている
- 一人一人の子どもの発達状況、期や月の目標、教育・保育の実態について職員間で定期的に話し合っている
- 施設の自己評価や保育者の自己評価等、日々の教育・保育を定期的に振り返る機会を設けている ⇒ P19 『One Point⑨』

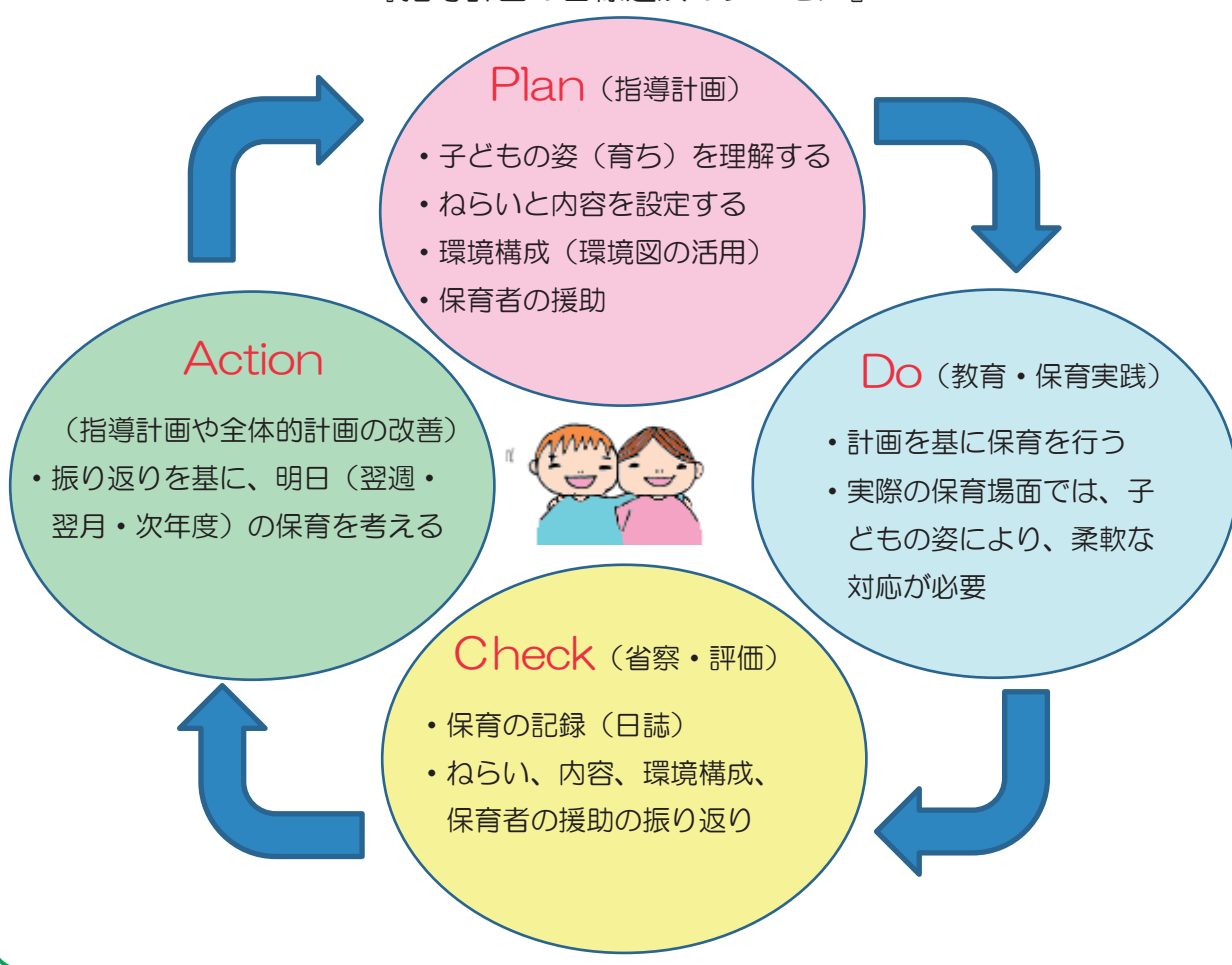
■教育・保育の連続性■

- 小規模保育、家庭的保育等から幼稚園や保育園等への進級にあたって、丁寧な相互連携がとれている
- 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料（幼稚園幼児指導要録・幼保連携型認定こども園園児指導要録・保育所児童保育要録）を確実に送付している
- 幼児教育を行う施設として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して子どもの様子を小学校に伝え、同じ視点で子どもの育ちを共有している（P31～32参照）



One Point ⑨

『指導計画の目標達成のプロセス』



◇保育日誌の記入例◇

保育日誌の様式・記載内容等は、各教育・保育施設で子どもの年齢やクラス編成等に合わせて創意工夫がされています。保育者の日々の保育の振り返りに役立てるための記載方法として、エピソード日誌を紹介します。エピソード日誌は、特定の具体的場面の子どもの行動や保育者の関わりの展開を記述したものです。

※ 4歳児クラス		保 育 日 誌 (幼児)			
11月 ○日 △曜日		天候 (雨のち曇)	出席 25名 欠席 3名	記録者	園長印
生活・遊び (主な活動・子どもの姿・保育者の配慮等)	<p>登園・観察 F男…月曜日に嘔吐と発熱で降園し医者に診てもらったが、胃腸炎との診断はなく、その後は元気に過ごしていたとのこと。 H子…母親の体調が悪くJ子の母親と登園する。 I男…18時に父親の迎えとの連絡あり。</p>				
	実施内容と子どもの姿		分析と考察		
	<p>朝の会が終わると、降っていた雨も上がっており、数名の子どもたちが園庭へとかけ出して行く。水たまりに入ったり、三輪車に乗ったりしていたが、三輪車は地面がぬかるみ困難な様子であった。 A男、B子らは裸足で遊んでおり、しばらくすると「冷たい」と言って足を洗おうとする。すると足洗いでホッとするような様子が伺え、「じゃあ、足湯をしようか」と提案して、テラス前に足湯ができるようにベンチとたらいを用意する。設置すると「私も入る」と次々と子どもたちが集まり、たらいに入ったお湯に足をつける。「あったかい」「なんか足がジンジンするね」と会話がはずむ。C子はしばらく温まるとテラスに上がり、軽快に足を動かして「おイッチニー、おイッチニー」とダンス(あるいは体操)をする。また、そのまま園庭にかけ出して行き、しばらくすると小刻みに足を動かしながら「冷たい」と足湯コーナーにきて温まる…をくり返していた。</p>		<p>〈子どもの姿から〉 朝から雨が降り、肌寒い1日であった。そんなことはおかまいなしと言わんばかりに園庭にかけ出していく子どもたちにたくましさを感じつつも、「寒いから」と室内を選択する子どももいて、遊びの選択については個々に異なる思いがあることが感じられる。 しかし子どもたちの姿を見ながら、冷たさや温まった時のじんわりした感触、その気持ちの良さ等を感じることができるのは、今の時期ならではの経験であり、それを体感することも良い経験になるのではないかと思った。 C子の行動からは、まさに足が温まることで軽快に動き出し、再度冷たさを感じると温まる…、そうした体感を遊びとして楽しんでいることが十分に伝わってきた。 〈保育者の援助から〉 夏の時期に水遊びで心地よさを感じるように、秋のこの時期にお湯を遊びに取り入れられるようにしたこと、子どもの発見や気づき、面白さにつなげることができたと思う。 気温と水温の関係に気付けるように言葉をかけることで、その因果関係の理解を促す働きかけができたよかったです。</p>		
評価・反省	<p>今日はA男の姿から、思いついたように保育者が提案し、場を作っていく、本児に限らず数名の子どもたちと足湯を楽しんだが、寒さに関係なく園庭を選択して遊んでいた子どもたちにとって、余計なお世話だったのではないかと改めて思うところがある。しかし「ジンジン」と表現した体の温まる感覚を心地よく感じ、友達と共感する姿はほほえましく、季節を意識した。また健康面にも配慮した遊びの場の環境設定について、今後もよく考えて工夫していきたいと思う。</p>				
特記	<p style="text-align: right;">喫食時間 11:50</p>				

◇週案付き個別日誌の記入例◇

全体的な計画→長期の指導計画(年間指導計画・月案)→短期の指導計画(週案・日案)へとつながりがある記録で、PDCA サイクル(P19 参照)を意識した指導計画を作成し実践することが大切です。短期の指導計画(週案・日案)は、子どもの姿(育ち)を理解し、ねらい、内容、環境構成、保育者の援助の振り返りを基に翌週の保育を考えていきます。子どもの主体性と保育者の意図のバランスを大切に記録となり、ねらいや保育者の視点が明確になります。

週案付き個別日誌		10月 第3週		○○ □□ (2歳10か月)			
月(期)のねらい		<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友達と一緒に体を動かして遊ぶことを楽しむ。 ・保育者や友達と一緒に見立て遊びを楽しむ。 ・手洗いやうがいを行い、健康に過ごす。 		記録者	園長印		
前週の子どもの姿		週のねらい		行事			
<p>保育者が作ったボンボンが気に入り音楽に合わせて踊ったり、食べ物に見立てて遊んだりする姿が見られた。保育者がボンボンを作っている姿を見て「ビリビリしたい」と興味を示し新聞紙ちぎりで紙ふぶきをして楽しんだ。クラスの中で風邪の初期症状が出始めている。石けんを使って洗う大切さを伝えながら一緒に手洗いができるようにする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ちぎった紙で見立て遊びを楽しむ。 ・保育者と一緒に石けんで手を洗おうとする。 		○日 身体測定			
		週の内容		定			
		<ul style="list-style-type: none"> ・素材の違う紙をちぎって遊ぶ。 ・保育者に袖をまくってもらい、手洗いをしようとする。 					
クラスの週案	<p>《室内環境図》</p>		<p>《あだちここ公園環境図》</p>				
	<p>予測される遊びと保育者の配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな紙の素材を用意して、破いたり丸めたりが楽しめるようにする。 ・子どもたちがちぎった紙で見立て遊びができるように必要な物や場を用意する(ビニール袋など)。 ・自分の思いを伝えられない子どもについては、イメージしていることや気持ちを代弁する。 ・子どもの発見や驚きに共感できるように、子どもたちの声を聞き逃さないように寄り添っていく。 ・手洗い後、きれいになった手をみたり「いいにおいね」と嗅いだりして清潔感を知らせる。 						
日誌	個別日誌	○日(月)	○日(火)	○日(水)	○日(木)	○日(金)	○日(土)
		粘土は、他児の様子に気対して遊び始めるがあまり興味が続かない。保育者が型抜きをしたものを集めて一列に並べている。鼻水が出ていることを伝えると拭こうとしている。	ちぎり紙の破ける音を聞いて参加する。大きな紙を破くことが楽しい様子で繰り返し遊ぶ。公園では、築山を駆け上がり「おいでー」と呼んで友達と一緒に笑いあって楽しそうであった。	長めの紙を見て「つるつるラーメンみたい」とお皿にのせてラーメン屋がはじまった。「おいしいねー」と友達と顔を見合わせて嬉しそうにする。楽しい思いが伝わる経験をたくさんさせてあげたい。	紙をビニール袋にいれる姿を見て、本児も自分のロッカーからビニール袋を出しつめる。「ふうせんみたい」と言葉にして遊ぶ。自分で作ったもので遊ぶことは、本当に楽しいようだ。	友達が粘土遊びを始めると本児も一緒に遊びだす。丸めたものを団子に見立て「どうぞ」と見せてくれ、展示コーナーに飾り喜んでいった。築山で落ち葉を見つけて「おっきい」と保育者に見せばらまいた。	合同保育 土曜日誌参照
<p>☆評価・反省</p> <p>紙の材質によって手触りや破ける音の違いがわかり、感じたことを言葉や体全体で表現するようになってきている。ちぎり紙を紙ふぶきに見立て遊んだことがおもしろかったようで、公園で落ち葉を集めては「わー」とばらまき、落ちてくる様子を喜んでいていけるように見守り援助していきたい。</p> <p>※手洗いは、保育者が袖をまくると洗おうとするが、石けんでまだ十分に泡立てて洗うことができていないので、一人一人に手を添えながら丁寧に関わっていく。</p>							
<p>☆評価・反省は一人一人の関わりに対して記載し、※クラス全体の振り返りを翌週の立案に反映させる。</p>							

イ 環境

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針では、乳幼児の保育（養護と教育）は、「教育・保育施設における環境を通して行うことを特性とする」と示されています。子どもたちは保育者によって適切に整えられた環境の下、生活や遊びを通して様々な力（生涯にわたる人格形成の基礎）を身に付けていきます。子どもが主体的に自分の体を使って周囲の環境に関わり、遊びを展開していくことが何より大切です。

環境は子どもの体験の質・量に大きく影響し、そのことは子どもが獲得する力の質にも影響を与えます。だからこそ、保育者は環境を整えることが重要です。

適切な環境を整えると、子どもは自分で遊びを選び、満足するまで遊ぶことができ、豊かな体験を重ねることができます。子どもが自発的に活動できることで、子どもの気持ちも遊びの場も安定します。その中で保育者は、一人一人の子どもの成長発達、興味・関心を把握し、的確な援助をすることができます。

保育者も子どもにとって重要な環境です。そのことを十分に意識し、自身の言動に配慮して教育・保育を行うことが大切です。



■安心、安全な環境■

- 施設内（保育室・トイレ等）の清掃が行き届いており、玩具等は年齢に応じて適切な消毒をしている
- 手洗い場・机・椅子等は、子どもの体に合った大きさを調えている
- 施設内外に関わらず、死角を作らないよう配慮している
- 月齢や発達に配慮した乳児専用の空間が設けられている等、乳児が安心して生活を送るための配慮をしている
- 保育室は整理整頓され、雑然としていない

■人的環境■

- 子どもの人権に配慮した対応をしている
- 子どもに対して尊重の気持ちを表している（子どもを公平に扱う・差別をしない・話を真摯に聞く・子どもの望みを理解し叶えようとする・大きな声で呼んだり必要のない言葉をかけたりしない・子どもが目線や表情、言葉で訴えている時に的確に対応している等）
- 特定の保育者が、子どもの発する欲求に応答的に（タイミングよく）関わるように努めている（0・1・2歳） ⇒P23 『One Point⑩』
- 子どもにとって特定の保育者が安心出来る存在になっている（0・1・2歳）
- 子どもの言葉にならないしぐさや表情を見逃さないようにしている
- 子どもの良さを積極的に見つけ、子どもとのやりとりが肯定的である
- 保育者の一方的な思いやルールで子どもに関わっていない
- 子どもと一緒に体を動かして遊びを楽しんでいる

- 園庭や近隣公園等での活動を通して、のびのびと体を動かす楽しさを感じられるようにしている
- 散歩等の活動を通して、自然物との関わりや季節の変化への気付きにつながる取り組みをしている

■ 物的環境 ■ ⇒P24 『One Point⑩』

- はいはいやつたい歩きが存分にできる安全な空間がある（0・1歳）
- 一人一人の成長発達を考慮した遊びを準備している
- 子どもの興味・関心に合わせて好きな遊びができるようにしている
- 友だちと好きな遊びができたり、一人でじっくりと遊びを楽しんだりできる空間を設定している
- 保育室の広さや間取りを考慮してコーナーを設定している
- 子どもが自ら遊びだせるように、子ども自身が選び手に取れる場所に、適切な量で成長に合わせた玩具や絵本を用意している ⇒P23 『One Point⑩』
- 玩具や教材は、子どもが見てわかり、自分で無理なく戻せる環境になっている
- 保育室の装飾、飼育生物、菜園、プランターの植物等、季節感を取り入れる工夫や、自然と関わることができる取り組みをしている
- 教材や道具（製作に必要なもの・楽器・運動に必要なもの等）が使いやすいように整理され、多様な表現活動が継続して経験できるよう配慮している



One Point ⑩

『子どもの要求にすぐに応えられない時』

子どもが要求してきた時、保育者が何人いてもタイミングよく対応できない場合があります。その際は子どもが見通しをもてるように「〇〇が終わったらお話を聞くから、それまで待っていてね」と伝えましょう。そして、約束は必ず守ります。待っていてくれたことを大いに認めて、褒めることも忘れないようにしましょう。

例 保育者：「待っていてくれて、ありがとう。さあ、お話を聞くよ。」



One Point ⑪

『遊びの環境の工夫』

～保育室が狭い等で、常に玩具の設定ができない！～

保育室が狭くて、常時遊具棚が置けず、玩具を押入れにしまっている保育施設もあります。すぐに遊びだせるような環境を、子どもたちが登園してくる前に設定してみませんか。子どもたちが遊びだす様子、集中して遊び込む様子を想像しつつ、遊びの環境を工夫してみましょう。

ウォールポケット等で壁面や空間を活用するのもいいですね。

One Point ⑫

『保育室環境構成図』

一人一人の子どもが興味や関心に合わせて好きな遊びを十分に楽しめるよう、計画的に構成していく保育の環境を示した図です。

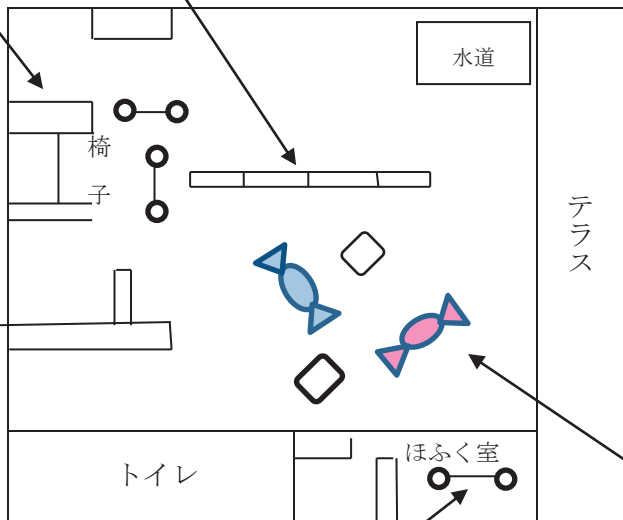
1歳児 環境構成図

☆環境構成の工夫 ・子どもの姿



〈ころころ転がして遊ぶ〉
 ☆ガムテープの芯を装飾した。
 ・転がしたり、腕につけてアクセサリーのようにしたりして遊ぶ。

〈型はめコーナー〉
 ☆型はめができる子どもが多くなったので、簡単なものと少し複雑なものを置いてみる。
 ☆壁にテーブルをつけ、仕切りもつけて落ち着いた雰囲気の中でじっくり遊べるようにする。



〈体を動かすコーナー〉
 ☆布団を丸めて布で包みキャンディークッションを作る。
 ・またいだり、ピョンピョンしたり、転がったり、好きな動きをして遊ぶ。

〈ダンボール箱〉
 ☆先月作ったトンネルの箱を30cm位ずつ切る。
 ・中に入って自分だけの空間で遊ぶ。



〈絵本コーナー〉
 ・保育者と一緒に見たり、読んでもらったりする。また、自分でページをめくって見たりする。
 ☆絵本の入れ替えをする。



〈ままごと、指先を使った遊び、車コーナー〉
 ☆仕切りでコーナーを作り、5個の箱を並べて置く。
 ・ままごとを持ち込み、保育者と一緒に見立て遊びを楽しむ。
 ・紐引きやブロック等、指先を使った遊びを楽しむ。
 ・5個の箱をいろいろ組み合わせて道路を作り、車を走らせて遊ぶ。
 ☆仕切りが3つあると狭いので2つにする。

設定後の子どもの実態

〈型はめコーナー〉途中からパズルを持ち歩くようになる。
 〈体を動かすコーナー〉全員がダンボールの中にブロックやままごとを持ち込んで遊んでいた。キャンディークッションに乗ったり、ごろごろしたりしてよく遊び、体を動かしていた。
 〈ままごと、指先を使った遊び、車コーナー〉遊んだのははじめだけで、すぐに飽きてしまった。
 〈絵本コーナー〉全員、保育者の膝で見たり、数人で見たり、絵本は大好きである。

ウ 愛着形成（基本的信頼感の形成）

保護者や保育者（特定の大人）との間に繰り返し行われる日常的な世話や、愛情あふれる触れ合い等を通して築かれる安定した信頼関係（情緒的な絆）が「愛着・アタッチメント」であり、乳幼児の情緒の安定にとってはもちろんのこと、人格の土台を育み、社会性の発達にとつてとても重要です。子どもは絆を結んだ大人を安全基地にして、周りの世界に興味をもって関わり、より良く生きる力を身に付けていきます。

乳幼児期は、月齢が低ければ低いほど生活リズムが異なり、発達の個人差も大きいものです。特定の保育者が子どもの示す様々な行動の意味を理解し、欲求を適切に満たすことで、子ども自身に人への信頼、自分自身への信頼が芽生え、情緒的な絆が形成されます。

保護者に代わって日中の長い時間の教育・保育を担う施設においては、子どもに関わる全ての大人が、愛着形成の重要性を理解することが大切です。そのため、足立区では愛着形成の手法のひとつである担当制保育（P26～28参照）を0～2歳児の望ましい教育・保育のあり方として推奨しています。



Check! ■ 0・1・2歳児 ■

- 子どもの成育歴や心身の発達等を考慮して、主に担当する保育者を決めている
- 子どもの生理的欲求（食べる・眠る・排泄）には主に担当する保育者が優先して対応している
- 子どもに関わる時は、その子どもに事前に言葉がけをしている（突然鼻を拭いたり、抱き上げたりしていない等 但し、緊急時を除く）
- 子どもを抱く時は後ろや横から不意に抱かず、必ず顔を見て抱いている
- おむつ交換は声をかけ、スキンシップを大切にしながら行っている
- 着替えを援助する時は、無理やり脱がしたり着せたりしていない
- 子どものやる気を見守りながら、できない部分を援助している
- 「あとで」と言って子どもを待たせず、出来るだけその場で対応しようとしている
- 生活や遊びの中で、子どもが選択できるような問いかけをしている
- 子どもは困った時や不安になった時に、担当保育者を探したり側へ行ったりしている
- 子どもは大人の顔色を伺うことなく、感じたことや要求を表現している

■ 3歳児以上 ■

- 子ども一人一人の思いを受け止め、共感したり認めたりしながら信頼関係を築いている
- 子どもに関わる時には、事前に言葉がけをしている
- 子どもが不安になったり困っていたりした時は、安心できる言葉がけや援助をしている
- 排泄の援助は個人差に配慮し、一人一人に合わせた対応をしている
- 衣服の着脱の援助は、一人一人の発達に応じてわかりやすい指導をしている
- 「あとで」と言って子どもを待たせず、出来るだけその場で対応しようとしている
- 社会的ルールを子どもが理解できるように導き、間違いに気付くように援助している
- 子ども同士が互いの気持ちや発言を受け入れられるように援助している

担当制保育 ～目的～

担当制とは

主に日常的な世話を担当者（特定の大人）が行う中で、子どもの思いを受け止めたり子どもの要求にタイミングよく応じたりすることで、子どもの生活の安定と情緒の安定を図ることで

です。
発達状況・家庭環境・今夢中になっている遊び・怖いと思っていること・好きな物や嫌いな物等、誰よりも理解しているのが担当者です。

そのために

日常的な世話

日常的な世話（おむつ交換・食事・着替え・眠り）は可能な限り担当者が行いましょう。
生理的欲求をただ満たすのではなく、温かなまなざしをもって丁寧な関わりをくり返します。

遊び

遊びは状況に応じて担当者が1対1で関わることもあります。担当者とだけの遊びで1日を過ごすことではありません。
「子どもがいろいろな大人や子どもと関わり合えるようにすること」、その中で「子どもが必要としている時には担当者が迅速に対応すること」が重要です。

そうすると

絆

- 子どもと担当者との間に情緒的な絆が結ばれ、人に対する信頼が築かれると、他の保育者（大人）を信頼することもできるようになり、担当者に固執することなく過ごせるようになります。
- 一人一人をよく見て丁寧に関わるようになると、日常的な世話をしている時や遊びの中で子どもがどこに視線を向けているのか、何に興味をもっているのか等に気付くようになり、援助や言葉かけが適切になります。
- 担当している子どもの良さや個性がよくわかるようになって、子ども一人一人について話したいことが溢れるようになります。

その時に大切にしたいこと

担当制保育を行う時には、教育・保育施設全体でその意義を理解し、各施設に適した進め方を検討する必要があります。子どもにとって最も相応しい生活や体験のための環境をどのように整えていくのか、保育者間の連携をどのように図っていくのか、具体的な保育のあり方を十分に検討することが重要です。

担当制保育 ～Q&A～

Q) 担当を決めるポイントは？

- A) ・登園時間等の生活リズム
 ・1歳児や2歳児では、新入園児と進級児（小グループ）
 ・子どもの年齢に合わせるのではなく、一人一人の成長発達に応じてグループ編成する。
 ・発達面で個別援助が必要な場合等は、子どもの状況に合わせる。

Q) したい遊びがみんな違う！ どうしよう！

A) 担当している子どもたちは、成長発達にともない行動範囲が広がっていきます。園庭でも保育室でも、あちらこちらで遊びが展開されることでしょ。

担当している子どもに同じ行動を強いるのは、一人一人の発達に合わせた保育とはいえません。集団生活の中では同じ場所にいることはあります。そこで、同じ遊びをさせるのではなく、子どもの興味に合わせた遊びができるようにしてあげましょう。

例) 歩くことが楽しくて探索活動がさかんになってきた子どもと担当者が遊んでいる時は、まだ歩行が完成していない子どもは他の保育者に声をかけて、他の子どもと一緒に遊んで（見守って）もらいましょう。子どもの遊びの変化に合わせて、保育者の対応も変化させていきましょう。

遊びの場面では、担当児もそうでない子どもも一緒に援助・見守り、あとでその時の様子を伝え合いましょう。

Q) 一度に担当する子ども全員のお世話は出来ない！

A) その時期の子どもを把握して、何を最優先するべきか、「おむつ交換」なのか「食事の援助」なのか「着替えの援助」なのか等、クラスの保育者で共有して、子どもが一番担当者を必要とすることに対応してあげましょう。

例) 食事中に眠くなってしまふ子どもや排便する子どもがいます。担当保育者が食事の援助をしている場合の対応については、優先順位を考えることが必要となります。

食事やおむつ交換等は、担当保育者が関わることを望ましいのですが、全て一人で対応することはできません。何を最優先すべきか、日ごろから話し合いをして、連携のあり方を考えていきましょう。

サポートの保育者には「して欲しいこと」を具体的に伝えましょう。

例) 私がおむつ交換をするので、終わるまで遊んでいる子どもたちを見ていてください。

Q) お世話って、何に気をつければ良いの？

A) 自分がされて嫌なことは、子どもにもしない！これが原則です。

例) ・食事用のエプロンを、突如後ろから付けたり外されたりしたらビックリ！正面から声をかけて付け外しをしましょう。

・食後に口の周りを拭いてあげることも、鼻水を拭きとってあげることも、黙っていきなり行ったらビックリ！声をかけてから優しく拭いてあげましょう。

・大きな声で話したり呼びつけたりされるとビックリ！その子どものそばに行って静かに優しく声をかけましょう。

担当制保育 ～食事の援助～

Q)なぜ少人数？

A) ほぼ毎日、担当者（特定の大人）が食事の援助をすることで、一人一人の食べ方の違いに気付き、食べ物の好み、ひと口の量、食べる速度等がよくわかるようになります。子どもも心地よい食事を楽しむことが出来て、担当者（特定の大人）との良好な愛着関係が形成されます。



Q)援助をする時に気をつけることは？

- A) 一人一人の食事形態や量、速さ、口の動かし方等を把握し、自分で食べようとする気持ちを大切にしましょう。
- 例)・ひと口の量が多くならないようにしましょう。
- ・食べさせる時は、口の中へ入れるのではなく、唇の手前で一旦止め、子どもが自ら口を開けて食べようとする気持ちに合わせてみましょう。
 - ・時間や完食にこだわらず、一人一人の食べるスピードに合わせてみましょう。
 - ・好き嫌いについて無理強いや過度な干渉はしません。
 - ・食事は配膳してから子どもに声をかけ、食べたい意欲がある時にすぐに食べられるようにしましょう。
 - ・食事はデザートまで全て配膳し、子どもが食べたい物を選び、選べることを大切に考えましょう。

Q)2・3番目に食事をする子どもはどうしているの？

A) 食事が始まると自分も一緒に食べたいと泣いてしまう子どもがいるかもしれませんが、子どもは、自分が食事をする順番が来ることを必ず理解します。それまでの過渡期と捉えて、泣かずに過ごせる遊びの環境を整えましょう。

食事までが「待たせる」「待たされる」時間ではなく、楽しく遊ぶ時間になるように、子どもの発達に合わせて興味・関心がもてる遊びのスペース作りをしましょう。

一人一人の生活リズムは違うので、お腹が空く時間も違って、おのずと食べ始めの時間がズれていくはずですが、遊びの環境を整えば、満足いくまで遊んで、それから食事となり、食べたいと泣くことはなくなります。

子どもが遊びたい環境になるように、定期的に担任間で話し合い、見直しをすることが大切です。

食事の呼びかけを、クラスの子どもたちに向けて行くと、全員がテーブルに来てしまうこともあります。呼びかけは一人一人にしてみましょ。声の大きさはその子一人だけに聞こえる程度の大きさにしましょう。



エ 教育・保育のポイント

子どもは遊びの中で、「自分の体をコントロールする力や体力」「人と関わり自分の気持ちに折り合いをつける力」「自分から様々な環境にかかわり体験を生活にとり入れる力」「経験や自分の考えを言葉で伝え合う力」「豊かな感性や表現する力、創造する力」「失敗しても挑戦する力、自己肯定感」等、生涯にわたる生きる力の基礎を培い、人として成長していきます。

⇒P32 『One Point⑭』

子どもにとっての遊びとは、生活そのものといえます。「自分で選び自分からする」「やりたいことを十分にやりきる」「自分で満足して終わる」「楽しかったという満足感がもてる」、これが子どもにとっての遊びです。楽しい・おもしろい・心揺さぶられる遊びは、意欲や創造力を身に付け、学びの基礎力を培う重要な学習です。

保育者はこのことを十分に理解し、一人一人の興味・関心や発達特性、経験させたい内容を踏まえ、意図をもって環境を整え、援助することが重要です。



One Point ⑬

『子どもの健康・生活実態調査（足立区 平成27・28年度） から見えてきたこと』

足立区は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望がもてる地域社会の実現を目指しています。そのために子どもの健康と生活の実態の把握を進めています。その調査を基に、子どもの健康や生活の実態と生活困難の関係性を分析したところ、以下の結果が出ました。教育・保育施設においては、意図的な運動遊び、読書活動、地域参加を促すことなどを取り入れていくことが大切です。

27年度調査より

困ったときに保護者に相談できる相手がいることで、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性があります。

28年度調査より

子どもが地域活動（近所のお祭り・子ども会・児童館等の教室など）に積極的に参加することで、生活困難な状況でも逆境を乗り越える力を培える可能性があります。

同様に、「登校しぶり」「朝食欠食」「5本以上のむし歯」などへの影響も緩和される傾向にあり、高学年では「幸福度」も高くなります。

27年度調査より

子どもが運動・読書習慣を身につけることで、健康に良い影響を与えます。子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性があります。

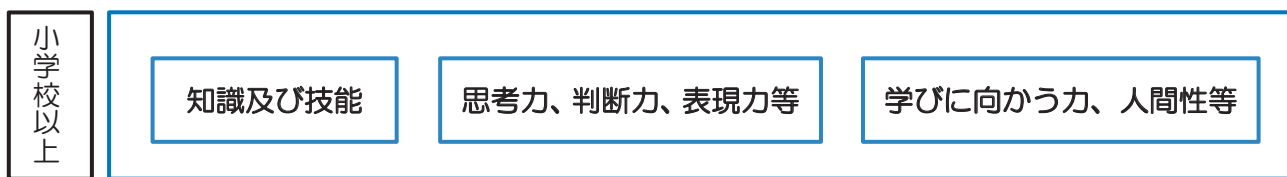
28年度調査より

今回の調査から、朝食摂取・テレビや動画の視聴時間などの生活習慣は、年齢が上がるとともに乱れる傾向が確認できました。そのため、就学前から中学生まで、良い生活習慣が身につけられるよう、保護者や地域が一体となった支援が必要です。

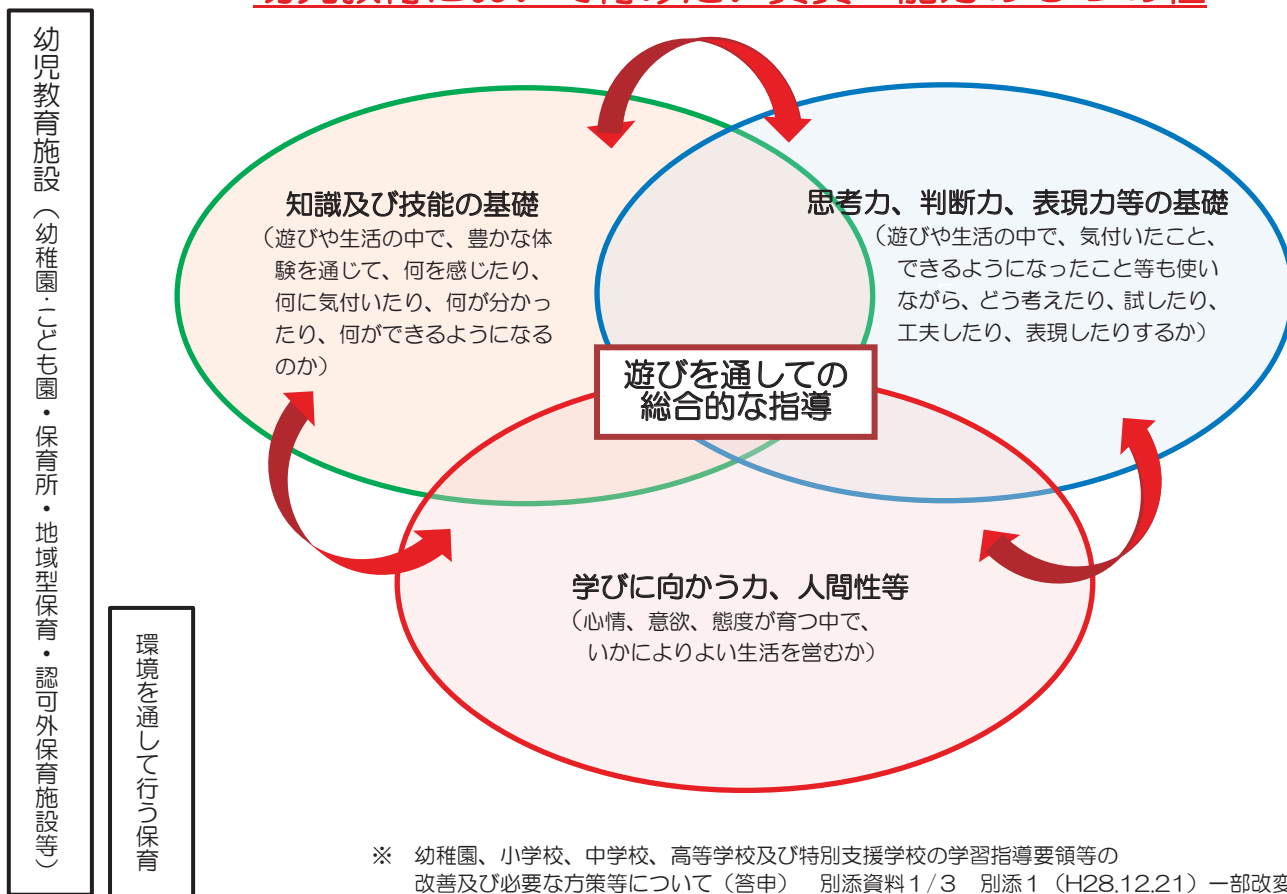
(ア) 幼児教育において育みたい資質・能力

幼稚園教育要領や学習指導要領の改訂に向けて、平成28年12月に出された文部科学省中央教育審議会教育課程部会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」で、「幼児教育において育みたい資質・能力」について、幼児期の特性から、小学校以降のような教科指導で育むのではなく、子どもの自発的な活動である遊びや生活の中で育むことが重要であると示されています。

このため、資質・能力の三つの柱である「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を幼児教育の特質を踏まえ、具現化したものが以下の図です。これらの資質・能力は、遊びを通しての総合的な指導を行う中で、一体的に育てていくことが求められています。



幼児教育において育みたい資質・能力の3つの柱



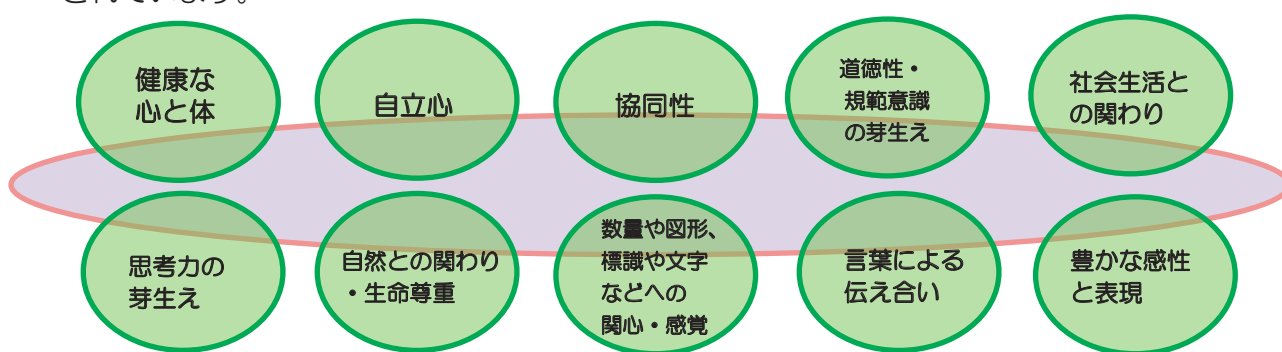
※ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申） 別添資料1/3 別添1（H28.12.21）一部改変

(イ) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）のねらいや内容に基づいて、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿です（下図）。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではなく、幼児の発達していく方向を表しています。幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じてこれらの姿が育っていくのであり、全ての幼児に同じように見られるものではありません。また、個別に取り出されて指導されるものではないことにも留意する必要があります。

5歳児になって突然みられるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期からこれらの姿を念頭に置き、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながっていくのです。

また、幼児教育施設と小学校の教職員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子どもの姿を共有するなどして、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることが期待されています。



※ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申） 補足資料5/8（H28.12.21）一部改変

【健康な心と体】 領域：主に健康

幼稚園（認定こども園・保育所）の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

【自立心】 領域：主に人間関係

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

【協同性】 領域：主に人間関係

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】 領域：主に人間関係

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いをつけながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

【社会生活との関わり】 領域：主に人間関係・環境

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園（認定こども園・保育所）内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながり等を意識するようになる。

【思考力の芽生え】 領域：主に環境

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

【自然との関わり・生命尊重】 領域：主に環境

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉等で表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを意識するようになる。

【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】 領域：主に環境

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

【言葉による伝え合い】 領域：主に言葉

保育者等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語等に親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

【豊かな感性と表現】 領域：主に表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

※幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領
保育所保育指針より抜粋



One Point ⑭

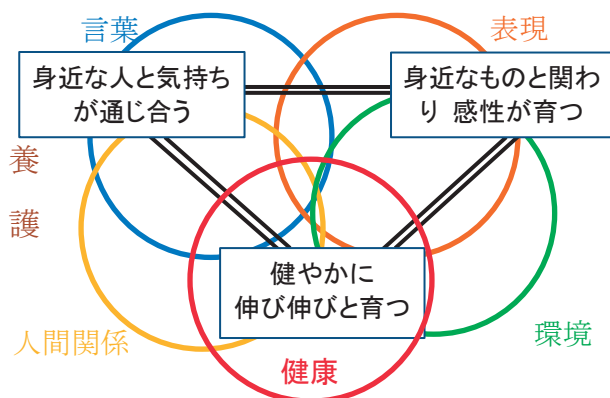
『乳幼児期に育みたい大切な力：非認知的能力（社会情動的スキル）』

非認知的能力（社会情動的スキル）とは、知識や思考力等の知的な能力（認知）に対し、好奇心や自己制御、忍耐力、協調性、自尊心等といった心情、意欲、態度を指します。身近な大人との深い信頼関係に基づく関わりや安定した情緒のもとで、親しみや思いやりをもって様々な人と接したり、自分の気持ちを調整したり、諦めずに粘り強くやり遂げようとしていたり、前向きな見通しをもったり、自分の良さや特徴に気付いて自信をもって行動したりすることを乳幼児期から身に付けることが大切です。

欧米の研究では、非認知的能力の高い子どもが、成長してからの学力や収入、健康度が高く、将来の生活に違いを生みだすことにつながる結果が示されました。非認知的能力は、幼児期初期から小学校低学年にかけて大きく発達することから、幼児教育ではこうした視点を意識して指導する必要があると指摘されるようになったのです。

◇乳児（0歳児）保育に関わる3つの視点◇

0歳児は心身の様々な機能が未発達であり、発達の側面が互いに密接な関連をもち未分化であるため、生活や遊びを通じて、子どもたちの身体的・精神的・社会的発達の視点で保育のねらい及び内容が示されました。



Check!

■乳児（0歳児）■



<健やかに伸び伸びと育つ> 身体的発達に関する視点：領域 主に「健康」

- はいはい、つかまり立ち、つたい歩き、歩行等の運動を促し、その動きや遊びがゆったりと楽しめるように、安全で十分に遊べる場を工夫している
- 握る、いじる、つまむ等、指先を使って遊ぶ楽しさが味わえるように、様々な素材や玩具を用意している
- 子どもが興味・関心を満たす探索行動ができるように、安全で清潔な玩具や日用品等を用意し、自由に触れ、十分に遊べるようにしている

<身近な人と気持ちが通じ合う> 社会的発達に関する視点：領域 主に「人間関係」「言葉」

- 保育者との信頼関係が構築できるように、一人一人の子どもの遊びにつき合ったり、触れ合い遊びをしたり、絵本を読み聞かせたりする等を通して、保育者との関わりが楽しめるようにしている
- 一人一人の子どもの要求の表し方や情緒面を理解し、イライラや不安が長引かないように優しく言葉をかけたり、期待感に応えたりしている
- 友達の使っている物に興味をもつ姿を受け止め、他の玩具を用意したり違う遊びに誘ったりする等、気分を変えて嫌な気持ちが長引かないようにしている
- 喃語なんごやいろいろな声を出して話しかける姿を丁寧に受け止め、子どもの声を真似する等、保育者とのやりとりを楽しめるようにしている
- 「うれしいね」「気持ちいいね」等、顔を見ながら情緒的な言葉をかけて、子どもとの信頼関係が築けるようにしている

<身近なものに関わり感性が育つ> 精神的発達に関する視点：領域 主に「環境」「表現」

- やりたいことや遊びたいことが十分にできるようにし、子どもの満足感や得意な気持ちを受け止めるようにしている
- 見る、聞く、打ち付ける、つかむ、引っ張る等を満足できるまで楽しめるように、様々な玩具を用意し、一人一人の子どもの興味や発達に合わせて遊べるようにしている
- 身の回りの自然・電車・バス・犬・猫等に興味をもてるように、保育者が感じたままを言葉に出したり微笑み返したり等、様々な感覚が引き出されるようにしている
- リズムに合わせて体を動かす、なぐり描きをする等、表現することの面白さを感じたり、絵本の楽しさを感じたりできるようにしている



■ 1 歳児 ■

<健康>

- 歩く、走る、よじ登る、方向転換をする等の様々な動きを引き出し、体を動かす楽しさを感じられるようにしている
- 必要に応じて手伝いながら、手洗いや衣服の着脱等を自分でしようとする気持ちを大切にしている
- 一人一人の子どもの排尿間隔を把握し、おしっこが出ると教えたり、徐々に便器で排泄したりする経験が重ねられるようにしている



<人間関係>

- 甘えたい、依存したい気持ちを十分受け止め、安心できる保育者との関係の中で十分に探索活動ができるようにしている
- 一人一人の子どもの要求の表し方や情緒面を理解し、一人で安心して遊ぶ気持ちや他の子どもへの関心がもてるようにしている
- 友達の使っている物に興味をもつ姿を受け止め、思いを汲み取りながら、友達と一緒にいることや同じ物を各々が使って遊ぶことに喜びを感じられるようにしている

<環境>

- ままごと・絵本・粘土・積み木等、遊びへの興味や関心が広がるように、自分のやりたいことを一人でじっくり満足できるまで遊べる時間や場をもてるようにしている
- 人形・ブロック・絵本等を子どもが自分で出して遊べるように、遊びたい物がすぐに見つかる置き場所の工夫をしている
- 身の回りの自然・電車・バス・犬・猫等に興味をもてるように、外遊びや散歩等の際に見たり触れたりする機会を大切に、周囲のことに対して好奇心がもてるようにしている

<言葉>

- 子どもが要求を身振り、指さし、言葉等で伝えようとする姿を丁寧に受け止め、心地よい声や言葉の響きに親しめるように、タイミングよく応答するようにしている
- 言葉にならない思いや話したいという気持ちを受け止め、子どもの思いを言葉にして返したり確かめたりしている
- 言葉に親しみがもてるように、子どもが興味をもっている物の名前を伝えたり、簡単な言葉遊びや歌遊びを保育者と一緒に楽しんだりしている

<表現>

- 全身で感触を十分味わい、諸感覚を働かせられるように、豊かな自然、四季の変化、土や水等様々な素材に触れる等の機会を保障し、子どもの感覚や感性を育むようにしている
- 保育者や友達と楽しく遊んだ遊びを繰り返し楽しめるように、玩具や道具等を用意し、必要に応じて保育者がモデルとなったり、友達のイメージを仲介したりしている
- 心地よい音楽や楽しいリズムに合わせて思い思いに体を動かしたり歌を歌ったりする中で、自然と心が共鳴し、保育者や友達と一体感を味わえるようにしている



■ 2歳児 ■



<健康>

- 体を動かす楽しさを感じられるようにしている
- 歩く、走る、よじ登る、飛び降りる等の動きが引き出せるように、遊具を工夫したり園外での活動を取り入れたり等遊びを工夫している
- 手洗い・うがい・衣服・靴の着脱・排泄等生活に必要な活動を見守りながら自分でしようとする気持ちを大切にしている

<人間関係>

- 気の合う友達と見立て遊びやつもり遊びを楽しめるように、素材や玩具等を複数準備している
- 甘えたい、依存したい気持ちを十分受け止め、自発性や我慢しようとする気持ちを支えるようにしている
- 気に入らないことを「イヤ」と否定したり、自分のやりたいことを主張したりする姿を受け止め、謝ることを優先させたり不安定な気持ちを長引かせたりしないようにしている

<環境>

- ままごと道具や人形等を使って大人の生活模倣をしたり、積み木やブロック等での構成遊びをしたり、紙・粘土・布等の様々な素材に触れたり、クレヨン等を使って絵を描いたり等がじっくり楽しめるように、素材・遊具・道具等を十分用意して遊びの場を工夫している
- 人形・ブロック・絵本等を子どもが自分で出して遊んだり区分して片付けたりできるように、物の置き場所を決め、片付けやすい場や分かりやすい表示を工夫している
- 身近な動植物に興味をもち関心を広げられるように、外遊びや散歩等の際に見たり触れたりする機会を大切に、周囲のことに対して好奇心がもてるようにしている

<言葉>

- 周囲で起こる様々なことに関心をもち、それらを真似したり言葉で表現したりしようとする姿を受け止め、子どもの伝えたい思いを言葉にしたり、状況を見ながら言葉をかけたりして、会話の楽しさを感じられるようにしている
- 保育者や友達と一緒に絵本や紙芝居を見たり、手遊びや歌を歌ったりすることを繰り返し楽しむことを通して、言葉を使いたくなる気持ちを引き出すようにしている
- 思ったこと、感動したこと等を自分なりの言葉を使って表現しようとする姿を認め、保育者がモデルとなり言葉の使い方を知らせていくようにしている

<表現>

- 全身で感触を十分味わい、諸感覚を働かせる中で、条件によって水や土等の感触や性質が異なることに気付くように、環境を工夫したり保育者が働きかけたりしている
- 身近に経験した出来事や生活の中で興味のあることを再現する遊びが展開できるように、子どものイメージが膨らむような物や道具を用意し、保育者や友達とごっこ遊びを十分楽しめるようにしている
- 歌を歌うことに親しんだり、歌に合わせて体や手指を動かして楽しんだりすることを通して、他者と気持ちが通じ合う喜びや、自分の思いを表現したいという気持ちももてるようにしている



■ 3歳児 ■



<健康>

- 保育者や友達と体を動かす楽しさを感じられるようにしている
- 様々な動きが出来るように、遊具を工夫したり園外での活動を取り入れたり等、遊びを工夫している
- 様々な遊びに興味をもてるように遊具や用具の種類・数量を配慮し、使いたい物が自由に使えるようにしている
- 手洗い等清潔にすることの気持ちよさを知り、衣服の着脱等生活に必要な活動を自分からしようとする配慮や工夫をしている

<人間関係>

- 友達がしていることに興味をもち、友達と一緒に遊ぶことを楽しめるように素材・材料・道具・遊具等を準備している
- 友達にも様々な思いがあることに気付き、自ら遊具や用具等の貸し借りをしたり交代しようとしていたりする等、一人一人の思いを受け止めるようにしている
- クラスのみんなと一緒に過ごす楽しさを感じられるようにしている

<環境>

- 身近な自然物や様々な素材、材料等に親しみ、五感を働かせて楽しめるようにしている
- 形や大きさを意識して片付けられるように、片付けやすい場や分かりやすい表示を工夫している
- 飼育物や栽培物等に関心をもち、世話をしたり触れたりすることに喜びがもてるようにしている

<言葉>

- 安心して自分から保育者にして欲しいことや困ったことを伝えようとする事ができるように、言葉で代弁しながら思いを受け止めるようにしている
- 挨拶等生活に必要な言葉を進んで使おうとするように、保育者がモデルとなり言葉の使い方を知らせていくようにしている
- 絵本や紙芝居等の世界を繰り返し楽しめるように、時間的な余裕をもつとともに、場を工夫するようにしている

<表現>

- イメージを膨らませて見立てたり、なりきったりして遊ぶ楽しさを十分味わえるように、素材や衣装等を用意し、保育者も仲間になり一緒に楽しむようにしている
- 音楽に合わせて歌を歌う、楽器を鳴らす等、音楽の楽しさを様々な方法で表現できるように工夫している
- イメージしたことを絵に描いたり紙を切って貼ったりする等、様々な素材を使って繰り返し十分に楽しめるように工夫している



■ 4 歳児 ■

<健康>

- 保育者や友達と一緒に体を動かして遊ぶ楽しさを感じられるようにしている
- 跳ぶ、走る、登る、はう、投げる、スキップ、踊る等様々な動きを楽しめるように、遊具や用具を工夫している
- 戸外での遊びにおいても、遊びの中でイメージが実現できるように、遊びの拠点となる遊具や用具を用意している
- うがい・手洗い・衣服の調節等の基本的な生活習慣について、子ども自身が必要性を感じながら身に付けていけるように配慮している

<人間関係>

- 自分の思いを伝えながら相手の気持ちにも気付けるように、友達の思いを代弁したり遊びへの参加の仕方を伝えたりすることで、友達と遊ぶ楽しさを味わえるようにしている
- 友達とイメージを共有しながら遊ぶことを楽しめるように、素材・材料・遊具等を用意し、友達とのつながりを感じ、譲り合おうとする気持ちをもてるようにしている
- 友達やクラスのみんなと一緒に遊ぶ中で、みんなで楽しく遊ぶためのルールやきまりの必要性に気付けるようにしている

<環境>

- イメージを膨らませて遊びに必要な物を自分なりに考えて作ることができるように、様々な素材・材料・道具・遊具を用意している
- 生活や遊びの中で重さや硬さ等の物の性質や形に気付き、分類や比較ができるような遊びを取り入れている
- 生活や遊びの中で数や量に興味をもち、子どもの発見や気付きを広げられるような遊びを取り入れている
- 身近な自然や動物に興味をもち、保育者と一緒に見たり触ったり世話をしたりする中で、より親しみが感じられるようにしている

<言葉>

- 保育者や友達との言葉のやりとりを楽しめるように、自分なりの言葉で表現している姿を認め、相手に伝わった喜びや言葉で伝える必要性を感じられるようにしている
- 生活に必要な言葉や、歌・絵本・紙芝居等の中で出てくる言葉に興味をもち、遊びに取り入れるように、保育者がモデルとなり言葉の使い方を知らせ、言葉の美しさや楽しさに気付けるようにしている
- 内容やストーリーを理解してイメージを膨らませられるように、保育者や友達と一緒に絵本や紙芝居等を楽しめる時間や多様な場をもてるようにしている



<表現>

- 様々なものの音・色・手触り等に気付き、驚いたり感動したりしたことを言葉や動き、表情等で表現している姿を受け止め、子どもの変化に敏感に応答している
- 役になりきったりイメージを表現したりできるように、音楽や衣装等を子どもたちが自由に使えるように用意している
- 作ったり描いたりすることが十分楽しめるように、意欲やイメージが湧くような素材・材料を十分用意し、表現する過程を認めるとともに、必要に応じて使い方を伝えるようにしている



■ 5歳児 ■

<健康>

- 友達やクラスの人々と一緒に体を動かしたり遊びを工夫したりして、遊ぶ楽しさを感じられるようにしている
- 複雑な動きやダイナミックな動きを引き出し、体を動かす楽しさを感じられるように、ボールや縄等の遊具や用具を用意している
- うがいや手洗い等の病気の予防や身の回りの始末、片付けの必要性を子ども自身が感じながら身に付け、見通しをもって行動できるように配慮している

<人間関係>

- 共通のイメージや目的をもってグループの友達と遊びを進める楽しさを感じられるように、場や時間を十分確保し、設定や教材を工夫している
- 友達の良さに気付いたり相手の立場にたって考えたり、友達と力を合わせて競う楽しさや悔しさを味わったりできるように、グループやクラスでの活動を工夫している
- 自分のしたことの善悪やルール、きまりの必要性に気付き、どうしたらよいか考えられるように、一人一人の気持ちに寄り添い、子どもの思いや考えを引き出すようにしている

<環境>

- 物の性質・仕組み・因果関係・法則に気付けるように、物の特性や自然現象を繰り返し試すことができる場を作り、発見したことを丁寧に受け止め、その結びつきが分かるように言葉をかけている
- 様々な図形・数量・文字に関心をもち、日常生活の中で使ったり遊びに取り入れたりできるように、文字や数を使った掲示や時計等を置いたり、紙・鉛筆・ペン等を用意したりしている
- 飼育物や栽培物の世話に気付き、自分でできることをしようとする姿を認め、動植物の成長をクラスの人々で共感できるようにしている
- 社会とのつながりや国際理解の意識が芽生えるように、伝統的な遊び・わらべうた・国旗等に親しむ中で、異なる文化に興味をもつ機会をつくるようにしている



<言葉>

- 考えたことや疑問に思ったことを友達やクラスみんなに言葉で伝えようとするように、子どもの発言を肯定的に受け止め、何でも安心して言い合える雰囲気を作るようにしている
- 一人一人の興味や個人差に配慮しながら、友達との遊びや生活の中で、文字を読んだり書いたりすることが楽しめるように、活動や設定を工夫している
- 絵本・物語・詩等に親しみ、言葉の美しさやリズム感等を味わえるようにするとともに、聞いていて心地よい言葉を使うことを子どもが意識できるようにしている

<表現>

- 遊びの中で使う物を作ったり、イメージや本物に近づけた物を作ったりすることができるように、素材・材料・道具・用具を用意し、必要に応じて使い方や活かし方に気付くようにしている
- 友達と共通のイメージや目的をもって描いたり作ったりするように、思いや考えを友達に伝え合う楽しさを感じたり、友達の思いに共感したりできるように配慮している
- イメージしたものを体の動きや言葉等で表現したり演じたりする楽しさを味わえるように、音楽・絵本・物語・詩等を用意し、遊びの中で必要に応じて使えるようにしている



才 食育

子どもが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくために「食」は重要です。教育・保育施設においては、「食」を通して健康な心と体、人と関わる力、継承してきた様々な文化を理解してつくり出す力、いのちを大切にできる力、食材や調理に関心をもつ力を育てていくことを食育の視点に盛り込む必要があります。特に教育・保育施設での食事の介助・援助では、保育者が子ども一人一人に合わせて丁寧に関わることが大切です。

足立区では生活習慣病である糖尿病の医療費・罹患者が多いという実態があります。その要因の一つとしては野菜の摂取量不足があり、生活習慣病のリスクが高いといわれています。また、平成27年度子どもの健康・生活実態調査では、食事を野菜から食べる子どもはそうでない子どもに比べ、肥満割合が低いことがわかりました。

そこで、区は野菜摂取が当然な地域社会の実現をめざし、バランスのとれた食生活を可能とする望ましい食習慣の定着と健康増進を図る実践力＝「あだち食のスタンダード」（P43参照）の定着を推進していきます。教育・保育施設では家庭や地域と連携しながら、子どもの発達過程に合わせて「いろいろな野菜を食べる」「ひと口目は野菜から食べる」という食習慣の確立や「野菜を育てる」「野菜を使った調理体験の習慣化」等の野菜への関心を高める経験を教育課程・全体的な計画に取り入れることが大切です。



Check!

■ 食育の計画 ■

- 乳幼児期にふさわしい食生活が展開されて適切な援助が行われるように、食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置づけるとともに評価・改善に取り組んでいる
- 計画は柔軟で発展的なものであるとともに、0歳児から5歳児まで一貫性がある
- 食事摂取基準に基づき、子どもの発育・発達に合わせて栄養バランスが良い献立を作成している
- 年齢に応じてひと口目は野菜から食べる等、野菜を含む望ましい食習慣の定着に取り組んでいる
- 施設長・栄養士・調理員・保育者等が定期的に情報交換をし、連携して食育に取り組んでいる

■ 食事の提供 ■

<乳児（0歳児）>

- 授乳は子どもの顔を見ながら（気持ちを通わせながら）行っている
- 基本は特定の保育者が1対1で食事の介助をしている
- 食事は子どもの状況に応じて待たせることなく食べ始めさせている
- 子どもの正面に座り、子どもの食べる速さを見ながら（嚥下の様子を見ながら）食べさせている
- ひと口の量は咀嚼や飲み込みの状況をみて加減している
- 咀嚼をしている時には、子どもの口の前に食具（スプーン・フォーク）を持っていかない
- 食事の途中で眠くなってしまったら無理に食べさせていない
- 保育者等が連携して食事をする子ども、遊ぶ子ども、眠っている子どもの対応にあたっている
- 食事が終わった子どもや次に食べる子どもの遊びの環境を工夫している

< 1 歳児 >

- 基本は特定の保育者が、発達過程に合わせて 1 対 1 あるいは少人数に対して食事介助をしている
- 食事は子どもの状況に応じて待たせることなく食べ始めさせている
- 食具（スプーン・フォーク）は子どもの手指や手首の機能発達を把握したうえで持たせ、状況に合わせて正しい持ち方を見せたり言葉をかけたりしている ⇒P42 『One Point⑮』
- 咀嚼をしている時には、子どもの口の前に食具（スプーン・フォーク）を持っていかない
- 食事の途中で眠くなってしまったら無理に食べさせていない
- 食事が終わった子どもや次に食べる子どもの遊びの環境を工夫している

< 2 歳児 >

- 基本は特定の保育者が、発達過程に合わせて少人数に対して食事介助をしている
- 食事は子どもの状況に応じて待たせることなく食べ始めさせている
- ひと口の量は咀嚼や飲み込みの状況を見て知らせている
- 子どもの食べ方や様子が見えるようにそばにつき、出来るだけ立ち上がりせず、落ち着いて安全に食べられるように見守っている
- 一人一人の発達に合わせてスプーンやフォークを使い、自分で食べるように援助している

< 3 歳児 >

- 子どもの状況に応じて待たせることなく食べ始めさせている
- 一人一人の発達に適した食器、食具（スプーン・フォーク・箸）、テーブル、椅子等を使用している
- 食事の始めと終わりの挨拶を指導している
- 落ち着いた雰囲気の中で食事が出来るように、保育者はむやみに立ち歩いていない

< 4 歳児 >

- 食事は準備に時間をかけすぎて待たせることのないように配慮している
- 嫌いな物は無理強いではなく、自ら食べることが出来るような言葉がけをしている
- 挨拶や姿勢等食事のマナーを知らせている
- 旬の食材に触れる機会を用意している

< 5 歳児 >

- 食事に合った食具（スプーン・箸等）を使えるようにしている
- 栽培・収穫・調理・食べるまでの流れが経験できる取り組みを実施している
- 楽しく食事をする中で、マナーを守ることや時間内に食べることを知らせている
- 旬の食材に触れる機会を用意している
- 食材の種類や体の中での働きを知らせ、食事と健康に関心をもたせている



One Point ⑮

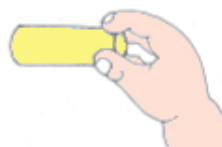
『スプーンの使い始めから箸への移行前まで』

箸が上手に使えるようになるためには、スプーンを持つ時期の持ち方が大きく関わっています。0歳児後半から1歳児クラスの一人一人の子どもの状態をみて、スプーンの使い方を丁寧に指導していきましょう。

① 手づかみで食べる 9か月頃～1歳

- 手のひら全体でにぎる

- 指先で食べ物をつまむ



② スプーンを上から全指で握る 1歳～1歳半

- 手首の動きが固いため、肩やひじの動きですくう



③ スプーンを柔らかく握る 1歳半～2歳頃

- 肩やひじが安定し、手首の動きですくう

- 徐々に親指、人差し指がスプーンの先の方に向き、軽く握るようになる



④ 下から握り、鉛筆の持ち方でスプーンを持つ 2歳頃～

- 全指ではなく、親指、人差し指、中指で握る





One Point ⑩

『小松菜を使った食育体験』

足立区では、糖尿病予防対策として「あだちベジタライフ事業」を実施しています。

そのひとつとして、幼児期から野菜に親しみをもってもらえるよう、認可園が「小松菜の栽培」に取り組みました。地元の農家の方の協力を得て、園児たちは小松菜の種をまくところから、プランターの中で元気に育った小松菜を収穫し、洗う、切る（ちぎる）と調理をして小松菜のみそ汁等を作る経験をしています。

経験した園児からは「たくさん収穫できた」「小松菜を抜くのは簡単だった」「ちぎるのが硬かった」「葉っぱの色が変わった」等の声がありました。また、小松菜のみそ汁を食べて「今まで食べたみそ汁の中で一番おいしい」「甘くておいしい」等と感想を伝え合っていました。



『あだち食のスタンダード』

中学卒業時まで、健康に生きていくために身に付けたい食の実践力

- ① 1日3食野菜を食べる等、望ましい食習慣が定着している
野菜を食べること、野菜から食べること、朝食を毎日食べること等の大切さがわかり、食に対する関心や意欲がある
- ② 栄養のバランスの良い食事を選択できる
野菜を含む栄養バランスの良い食事の組み合わせ方を選ぶことができる
- ③ 簡単な料理（ご飯、みそ汁、目玉焼き程度）を作ることができる
少なくとも3品程度の野菜を含む簡単な料理を作ることができる

◇各施設食育体験の紹介◇

認可保育所 伊興すみれ保育園

お泊り保育での調理体験

5歳児は7月に園舎内でお泊り保育を行っています。お泊り保育当日の夕食と翌日の朝食のメニューに使用する野菜を5歳児が例年栽培しています。まずはどんな野菜を育てるのかを皆で話し合います。毎年、きゅうりやナスは育てやすく沢山実るので定番になっています。

栽培する野菜が決まったら、土を耕し、苗を植え、水やりや虫の駆除、実った野菜の収穫を友達と協力して行います。花が咲き、実が膨らむ頃、『ナスとピーマンは夕飯のカレーに、きゅうりはサラダに、プチトマトは朝食に…』等と、子どもたちはワクワクしながら献立を考えます。みんなで心を込めて育てた野菜だからこそ、苦手な子どもの多い「ナス」や「トマト」も早く食べたい♪と目を輝かせる姿が微笑ましいです。そしてお泊り当日、収穫した野菜と自ら八百屋さんで買って来た材料で夕食作りを行い、愛情たっぷりのカレーライスが出来上ります。『先生！トマト嫌いだけど食べられたよ、美味しかった！』この一言を聞いた時に、自分で育て食べる喜びをしっかりと感じてくれているのだと嬉しくなります。

『育てる事の大変さ、収穫の楽しさ、料理を作り食べる喜び』この一連を味わえるのが植栽と調理体験の魅力だと感じています。また、この経験が子どもたちの気付きや深い学びにつながっていくようにしています。



認証保育所 チャイルドステージ

世界の料理

毎日の食事は『食べる教材』です。日々の給食こそが食育だと考え、子どもたちがまず給食に興味をもつことを目標に、様々な食育活動に取り組んでいます。「世界の料理」や「日本の郷土料理」、「絵本を題材にしたメニュー」等、献立にも工夫をしています。

園の玄関付近に食育コーナーを設置。その日の給食サンプルを展示、また子どもたちが見て帰れるように、その日のメニューにあわせた食育クイズや食に関する掲示物を展示します。保護者の方から、「子どもがおいしい、と言っている給食があるので、レシピを教えてください」「明日の給食なんだろうと、毎晩寝る前に献立表を見ています」というお話を聞く機会も多くなりました。



日本地図や世界地図も掲示してあり、日本の地名や外国の国名を地図を見ながら探しています。世界料理のメニューの日には、給食の前にその国の紹介をします。「どんな国旗？」「どんな挨拶？」など、子どもたちは興味津々。メニューにはその国の国旗を飾り楽しんでいます。国旗は毎回大切に持って帰ってくれます。

↑アメリカメニュー ・ジャンバラヤ ・ポークビーンズ ・コーンチャウダー ・ウーピーパイ

力 健康・安全

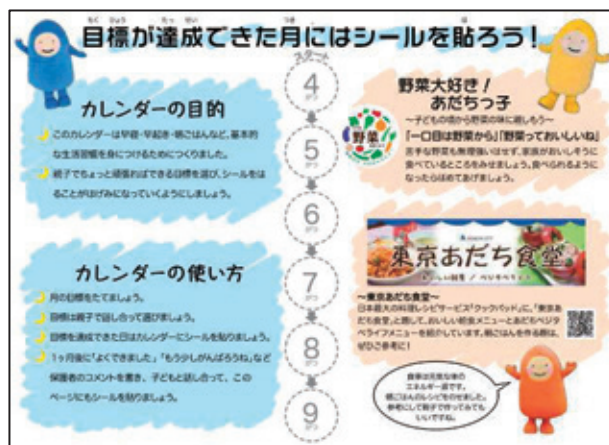
子どもの健康及び安全は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本です。保育者は子どもの発育・発達の実態、遊びの発展状況等を正しく把握し、常に安全管理への注意を払い事故防止に努めなくてはなりません。集団生活の中では感染症の予防のための衛生管理、事故防止のための対策も欠かせません。地域や保護者との連携のもと、衛生的で安全な環境の維持、向上に努めていくことが必要です。

安定した生活リズムは子どもの情緒の安定や意欲的な活動の基本になります。子どもたちが集団で生活する園生活では、一人一人のリズムを大切にされた細やかな配慮が必要です。安定した気持ちで十分に日中活動するためには、家庭と協力して早寝早起きの習慣を付け生活リズムを整えるようにしましょう。

足立区のむし歯のある子どもの割合は特別区の平均を上回っています。むし歯や歯の喪失がよく噛まずに食べる習慣につながり、肥満や将来の生活習慣病の要因にもなることから、乳幼児期からのむし歯の予防のための取り組みが必要です。⇒P46『One Point⑰』

教育・保育施設は子どもが生活や遊びを通して丈夫な心と体をつくり、自分の体を大切にしようとする気持ちや態度が育つように援助、指導をするとともに、子どもが基本的な生活習慣やリズムを身に付け安全で健康な生活がおくれるように、家庭との連携を深めていくことが大切です。

◇早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの紹介◇ (平成29年度版)



親子で基本的な生活習慣の目標を決め、出来たらシールを貼ります。

シールを貼ることが励みになり、基本的な生活リズムが身に付くようになります。



One Point ⑰

『未就学期の歯みがき習慣づくり』

クラス	0～2歳児クラス	3歳～5歳児クラス
目標	仕上げみがきでキレイにしてもらおう	あーんで奥歯、いーで前歯、最後に仕上げ
歯と口の成長	7～8か月頃、下の前歯から生え始め、3歳頃、乳歯（20本）が生えそろう。	6歳頃～永久歯が生えはじめる。
歯みがき習慣づくり	教育・保育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・歯みがき指導 ・給食後の歯みがき（3歳児～） ・ハイリスク児のフォロー
	子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で歯みがきをする【あーんで奥歯、いーで前歯】 ・6歳臼歯がおとなの歯だとわかる(5歳)
	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・自分みがきへの声かけと仕上げみがき ・フッ素入り歯みがき剤の使用 ・歯ブラシの管理（歯ブラシ選びや交換等）
備考	歯・口腔の健康づくりを進めるにあたっては、必要に応じて、連携園看護師や保健センター歯科衛生士等、関係機関との連携等を検討する。	

子どもの歯みがきのポイント

①ぶくぶくうがいができる



②歯みがきの練習

・歯ブラシに慣れる
・歯ブラシをあてて動かす



③あーんで奥歯10回
いーで前歯10回



仕上げみがきのポイント



上の前歯は、上唇を人差し指でガードしてみがく



奥歯のミゾをていねいにみがく



仕上げみがきは、小学3年生頃まで必要です。



鏡をみながら キレイに歯みがき



ワンワンと一緒に楽しく歯みがき♪



**■園児の健康■**

- 保健計画を作成して、ねらいや内容を踏まえて教育・保育を実施している
- 子どもの健康状況・予防接種歴・健康診断の結果・既往歴等を把握している
- 朝の受け入れ時や連絡帳で子どもの健康状態を日々確認している
- 子ども一人一人の生活リズムや体調を考慮し、睡眠・食事・遊びのバランスをとっている
- 定期的に身体測定を行い、発育状態を把握している
- 子どもに疾病や傷害が発生した際、状況に応じた対応ができる知識や判断力がある

■衛生管理■

- 保健（衛生管理・感染症対策等）に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している
- 季節に合わせた適切な室温と湿度を保持し、定期的に換気をしている
- タオルの共有はなく、個人用タオルはタオル同士が接触しないように掛けている
- 歯ブラシは衛生的に取り扱い、歯ブラシ同士が接触しないよう保管している
- 子どものプライバシー、衛生面、動線に配慮しおむつ交換の場所を決めている
- 消毒液（医薬品や医薬部外品であることが望ましい）は正しい用途で使用し、正確な希釈をしている
- 吐物処理に必要な物品はすぐに取り出せるように準備されており、手際よく処理できている
- 湿性生体物質（血液・喀痰・便等）に触れる時は、使い捨て手袋を使用している
- 便のおむつ交換時は一人終了毎に手を洗う等、手洗いを励行している
- 職員は健康診断を定期的に受診し、体調管理に努めている

■乳幼児突然死症候群の予防・睡眠中の事故防止■

- 医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、子どもの顔が見える仰向けに寝かせ、うつぶせになった場合はその都度体位を変えている
- 一人一人の専用布団を使用し、布団の周りにぬいぐるみ・ヒモ・ヒモ状のものを置いていない
- 睡眠時にカーテンは閉めない等、子どもの顔色が見える明るさにしている
- 定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記録している
- 子どもが睡眠している時は、必ず保育者が保育室にいる
- 睡眠時に子どものスタイ（よだれかけ）を必ずはずしている

■むし歯予防■

- 集会や遊びの中で、むし歯予防の重要性を子どもに知らせている
- 年齢発達に合わせて、ぶくぶくうがいや正しい歯みがきの方法を指導している
- 給食後に歯磨きを行っている（3歳児から）

**■アレルギー対応■**

- アレルギー対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している
- 調理・配膳・食事提供までの間に、二重三重でアレルギー対応の確認を行っている
- 誤食等の事故発生時の対応ができる
- 食材の除去や代替等について、保護者との確認を確実にしている
- 初めて食べる食材は家庭で試してもらい、問題がないことを確認してから給食で提供している
- アレルギーのある子どもが疎外感をもつことなく、他の子どもと同様に楽しく食べることができるように工夫をしている

■健康教育■

- 子どもの発達や年齢に合わせて、手洗いの介助や指導をしている
- 身の回りを清潔で安全なものにするなどの生活に必要な習慣の形成に向けて、子どもの自分でやりたいという気持ちを受け入れ、子どものペースに合わせた援助をしている（2歳児）
- 生活に必要な習慣の自立に向けて、子ども自身が必要性を感じ、自ら行動できるように場所や環境を整えている（3・4歳児）
- 社会の情報を取り入れたり、視覚に訴えるよう提示方法を工夫したりして、子ども自身が健康に関心をもち、病気の予防に必要な活動をすすんで行うように配慮している（5歳児）
- 家庭や地域との連携を図りながら子どもの健康増進に取り組んでいる

■安全確保■ →P50『One Point⑱』

- 事故・地震・火災・水害等に対応するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応できるよう訓練している
- 事故報告やヒヤリハット報告を行い、職員で情報を共有して再発防止に努めている
- 施設内外や園外保育先の安全点検を実施してから子どもを遊ばせている
- 保育室内外は禁煙を厳守している
- 保育者間で子どもに関する情報交換（子どものアレルギー・健康状態等）を行っている
- 非常口近辺に物等は置かず、避難口や避難経路の確保ができています
- 口に入れると窒息の可能性のある大きさの玩具や物は乳児の保育室に置いていない
- プール活動や水遊び時は専任の監視者とプール指導者に分かれて職員の配置があり、エリア全域をくまなく監視している

■危機管理■

- 緊急時にも対応できる職員体制が整っており、役割分担が決まっている
- 避難訓練や消火訓練を実施している
- 心肺蘇生法・気道内異物除去法・AEDの使用方法・応急処置についての知識がある
- 保護者にも緊急時の避難方法や避難場所を知らせている

- 体の状態・情緒面・行動・養育の状態等について普段からきめ細かく観察し、虐待の事実または疑われる場合は速やかに対応している
- 小さなけがであっても状況を把握し、保護者に報告している
- 個人情報や鍵のかかる場所に保管するなど適切に管理し、むやみに持ち出していない

■安全教育■

- 子どもが危険な場所や災害時の行動の仕方が分かり、安全に配慮して行動できるよう計画的に教育・保育を実施している
- 子どもの発達に応じて、遊具や用具の正しい使い方、危険な遊び方、場所を知らせている
- 交通安全の習慣を身に付けるよう援助している

■家庭への発信■

- 早寝早起き、朝食を食べる等の生活リズムを整えるとともに、1日3食野菜を食べる等望ましい食習慣の大切さを伝えている →P50『One Point⑱』
- 健康管理や感染症予防（予防接種・手洗い・登園許可証等）の重要性を知らせている
- むし歯予防には規則正しい食生活と仕上げみがきが必要であることを伝えている
- 歯科健診結果を把握し、治療や相談が必要な子どもには受診勧奨をしている
- 家庭では災害や侵入者から子どもを守るため、一人にしないことの大切さを伝えている
- 日頃から家庭でも危機管理意識をもち、地震等の災害・侵入者・誘拐・交通安全等について子どもと話をするように伝えている
- 感染症発生時には、施設内に必要な情報を提示する等して保護者に伝達している





One Point ⑱

『事故が発生しやすい環境』

危機管理は大丈夫と思っても「慣れ」からくる「見落とし」が生じることもあります。適宜見直しをすることが大切です！

室内の危険な箇所（例）

- ・ 棚の上に重い物が載っている
- ・ 家具に転倒防止がされていない
- ・ ドアの前に遊ぶ場所がある
- ・ ドアに指はさみ防止がついていない
- ・ 窓の下やベランダに踏み台になるような物が置かれている
- ・ コンセントにカバーがついていなかったり、コードが緩んだりしている
- ・ 薬品や洗剤等が子どもの手の届く所に置かれている
- ・ 床が濡れている
- ・ 敷かれたマットが滑りやすい
- ・ 子どもの手の届くところにポットや炊飯器等を置いている
- ・ 帽子やかばんを掛けるフックの先がとがっている
- ・ 子どもの手が届くところに、画鋏や筆記用具等がある

戸外の危険な箇所（例）

- ・ 出入り口に段差があり、つまずきやすい
- ・ 園舎や保育室から道路に簡単に出られる
- ・ 子どもが触れるところにびんの欠片やカッターの刃等の危険なゴミが置かれている
- ・ 縄とびや通園カバンを持ったまま固定遊具で遊んでいる
- ・ 遊具周辺の地面に固いコンクリートやレンガがむき出しになっている
- ・ 遊具の高さが高すぎたり、手入れがされていないかたり、錆びついたり、ぐらついたり安全性や安定性がない
- ・ 水のあるところ（池・川・水路等）に子どもだけで近づける
- ・ 散歩や公園までの道のりが工事をしていたり交通量が多かたりする
- ・ 公園の砂場が汚れている



One Point ⑲

『毎日、同じ時間に就寝する！』

～規則正しい生活リズムは就寝のリズムから～

眠くなる時間は子どもによって違います。早く寝る子もいれば遅く寝る子もいます。毎日同じ時間に寝ることで子どもの体内のリズムが整ってきます。休日前や外出時等は、つつい大人の時間に合わせてしまいがちです。日によって就寝時間が違うことが、体内のリズムの乱れの基になります。

「早寝・早起き・朝ごはん」の規則正しい生活リズムを整えるには、毎日同じ時間に寝ることを家庭に伝えていきましょう。

キ 幼保小連携活動

足立区では、区内を13のブロック（平成30年現在）に分け、ブロックごとに小学校と幼稚園・認定こども園・保育園・認証保育所等の教育・保育施設の関係者が集い、相互の現状認識や様々な課題等を話し合い解決していくために、幼保小連携活動に取り組んでいます。職員同士の交流、子ども同士の交流、その他、小学校と教育・保育施設の創意工夫による様々な活動が実施されています。

子どもの切れ目のない学びを保障するために、保育者は積極的に連携事業に参加するとともに、子どもに豊かな体験を通じた学びを提供していくことが大切です。

また、就学前における子どもの学びや意欲を小学校へ着実につなげていくためには、教育・保育施設と小学校の職員がお互いの教育・保育内容について理解することが大切です。

そのため、接続期の教育・保育を具体的に整理した「幼保小接続期カリキュラム」の実践に取り組みながら、幼保小連携活動において、活発に話し合いや意見交換を行い、理解を深め、お互いの指導に活かしていくことが重要です。

小学校への移行については、子どもだけでなく保護者も不安を感じています。園生活と小学校の違いを伝えるなど不安を軽減する取り組みを行うことも大切です。 ⇒P51『One Point⑳』



Check!

■ 幼保小連携活動 ■

- ブロック会議に参加し、地域の小学校や教育・保育施設の現状を知ったり、課題の共有をしたりしている
- 小学校との職員交流研修を実施している
- 小学校と子ども同士の交流活動（体験給食・体験授業・行事参観等）を実施している ⇒P52『One Point㉑』
- 地域の幼稚園・認定こども園・保育園・認証保育所との交流活動を実施している
- 地域の小学校の学校公開や教育・保育施設の公開保育に、施設長や職員が参加している
- 就学時健康診断の意味や具体的な内容を必要に応じて保護者に伝えている
- 0・1歳児からの教育・保育の積み重ねが5歳児の姿となり、小学校就学への滑らかな移行につながることを全職員が理解している



One Point ㉒

『保護者の不安解消のために』

小学校就学に対する不安は子どもだけではなくありません。生活の仕方や勉強の進め方等、保護者にとっての不安も大きいものです。子どもの不安を解消するには、保護者に安心感をもってもらうことが何よりです。

～そのための方法として～

- ① 小学校の公開授業参観を案内する
- ② 小学校の校長が保護者向けに話をする機会をつくる
- ③ 小学校1年生の担任等と保護者が懇談する機会をつくる





One Point ⑴

『幼保小連携交流活動』

■目的■

- ・園児にとっては小学生への親しみや憧れの気持ちをもつこと。また小学生は年長者としての意識や自覚をもつこと。
- ・園児が小学校の授業や給食の体験から小学校の様子を肌で感じることで、入学への期待や意欲を高める。
- ・児童と園児、小学校の教職員と園の保育者との様々な関わりを通して、指導方法等の相互理解を図り、日々の教育・保育に活かす。

■実施にあたって■

- ・小学校と園がそれぞれに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点を意識してねらいを明確にした上で、事前に打ち合わせを行い、内容の確認をします。
- ・子ども同士の交流が双方にとって有意義なものとなるように、教職員・保育者が創意工夫して取り組むことが大切です。

■実施後■

- ・協議会や意見交換会を持ち、交流を体験した後の子どもの姿を双方で伝えあい、その後の教育・保育及び交流活動につなげることが大切です。



One Point ⑵

『小学校就学に向けて 家庭への発信』

- ・小学校への準備は心にゆとりをもち、時間をかけてゆっくりと進めましょう。保護者の安心感が子どもの不安を解消します。
- ・食事の準備や片付けを手伝う等、責任をもち感謝される役割をもたせましょう。
- ・翌日の登園準備を一緒に行い、身支度や持ち物の準備を自分でする習慣を付けましょう。
- ・小学校の登校時間に合わせて、起床、身支度、朝食、就寝等の時間の目標を子どもと一緒に決め、努力できるようにしましょう。
- ・安全な通学への準備や学校への親しみや期待に向けて、親子で繰り返し通学路を歩く経験をしましょう。
- ・小学校への期待が高まるにつれて頑張ろうとする気持ちが強くなり、疲れてしまったり不安を感じたりすることもあります。子どもが要求してきたときは甘えを十分に受け止めてあげましょう。

ク 地域型保育事業等と教育・保育施設との保育の連携

小規模保育、家庭的保育、事業所内保育等の地域型保育事業は、少人数の保育施設で0～2歳児の保育を行っています。また、東京都認証保育所は0～2歳児の低年齢の子どもの預かりを中心に行う保育施設です。

これらの施設を卒室した子どもが転園先の幼稚園、認定こども園または保育所へと滑らかに移行し、楽しく園生活を送ることが出来るように配慮することが重要です。

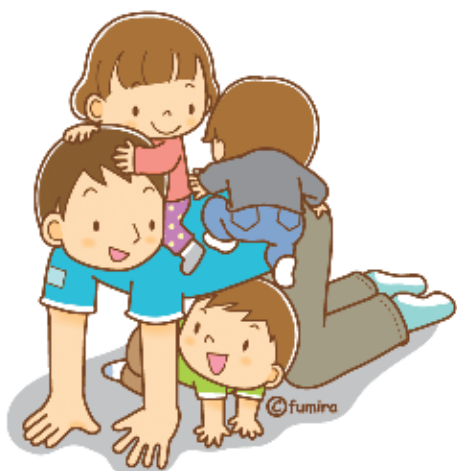
そのためには、地域型保育事業者等は、3歳以降の子どもの育ちを見通しながら丁寧な保育を進めていくと同時に、幼稚園、認定こども園または保育所と日頃から様々な交流を図っていきましょう。

また、幼稚園、認定こども園または保育所も積極的に交流を充実させていきましょう。

 One Point ⑳

『保育の連携・交流』

- 公開保育や研修、意見交換会に参加するなどして、近隣の教育・保育施設の施設長や保育者と連携をもちます。
- 双方で園情報（例えば園の方針や災害時に対する備え等）を発信し合います。
- 日頃から教育・保育施設の園庭や保育室等で、その施設の園児と一緒に遊ぶ機会をもつようにします。
- 行事等に参加し、施設の雰囲気を感じたり園児たちと交流したりします。
- 保護者の不安を防ぐため、転園先の教育・保育施設の情報を伝えたり見学を勧めたりします。
- 卒室した子どもを3歳児で受け入れる教育・保育施設と、子どもの発達の経過や保育の状況等の引継ぎを行います。



(5) 支援や特別な配慮を要する乳幼児への対応

ア 発達に配慮を要する子どもの支援

全ての子どもたちは日々の生活や遊びを通して共に育ち合っています。その中で、教育・保育上個別の配慮を必要とする子どもが安心して生活できる環境を整えることが必要です。

また、子ども一人一人の発達課題は様々であり、その状態も多様であることから、保育者は子どもが発達してきた過程や心身の状態を把握し、理解することも重要です。子どもとの関わりにおいて、年齢発達に合わせて一人一人に応じた関わりと、集団の一員としての両面を大切にしながら保育を展開していかなくてはなりません。

乳幼児期から学齢期まで一貫した支援を行うには、保護者との相互理解を図りながら、専門機関の助言、援助を活用し、教育・保育内容の工夫を継続的に園全体で行うことが重要です。

教育・保育をすすめるにあたっては、保護者や子どもの主治医、地域の専門機関等、子どもに関わる様々な人や機関と連携を図りながら、長期的な見通しをもった個別の計画の作成が求められています。



Check!

■一人一人に応じた関わり■

- してほしくない行動があった場合には「机に座ってはいけない」ではなく「机から降りて椅子に座ろうね」と望ましい行動を肯定的な言葉を使って知らせている
- 子どもを別の場所に移動させる場合には、必ず言葉をかけてから誘導している
- 言葉をかける時には、身振りも加え伝わりやすいよう工夫している
- イメージを共有したり想像したりすることが苦手な子どもには、具体的な言葉をかけていくことで理解を高め「運動会にお母さんたち来てくれて楽しかったね。〇〇組は何をがんばったのかな？」等と、やり取りを繰り返すことで具体的に思いだせる工夫をしている
- 子ども自身が見通しをもてるよう、一日の流れを絵カードや文字で事前に知らせて安心できるようにしている
- 朝の支度等毎日行うことは手順を変えず行えるようにしている。やむを得ず手順の変更等がある場合には、子どもの理解の状態に合わせて絵カード等を使用し分かりやすく知らせている
- 身体的な援助を必要とする子どもに対して、必要以上に椅子に座らせておくようなことはしていない

■集団の一員としての関わり■

- 子どもの不安を軽減し集団への参加につなげられるように、行動の始まりと終わりを知らせている
- 言葉で知らせる時には「〇〇ちゃんの次ね」「時計の長い針が3になったら片付けようね」等、具体的に視覚で理解できるように知らせている
- 相手の思いに気付くことが苦手な子どもには「〇〇したらお友達はどう思う？」ではなく、「〇〇するとお友達はイヤだから△△しようね」等のように、具体的に取るべき行動を知らせている
- 視覚的に刺激が少ない環境や、マークやラベル等で片付ける場所がわかりやすくなっている等、子どもの特性に適した環境構成をしている

■保護者支援■

- 子どもの成長発達を保護者と共有する保育参観や個人面談等を設けて、相互理解を図っている

■記録・専門機関との連携■

- クラスの指導計画を基に個別指導計画を作成している
- 一人一人に応じた教育・保育を展開するために、家庭や専門機関と連携した支援のための個別計画を作成している
- 個別の記録を作成している
- 記録を基に、どのような場面で子どもが困っているのかを検討し、必要に応じて専門機関（こども支援センターげんき発達支援係・地域の保健センター等）の助言を受けている
- 生活や遊びの中で子どもに過敏な状況（音・におい・触覚・味覚等）がみられた場合には、無理にさせようとせず、専門機関の助言を受けて対応方法を検討している

イ 外国籍の子どもの支援

近年、海外から帰国した子どもや外国籍の子どもが入園し、日本での生活に戸惑いや不安を感じている状況があります。そのような子どもたちが園生活に必要な言葉や生活習慣を習得し、安心して過ごすためには、一人一人に応じた配慮や保護者への丁寧な対応が必要です。



■子ども理解■

- 子どもの育ってきた環境を考慮している
- 子どもの表情や行動から、何を伝えたいのか理解しようとしている

■環境及び関わり方■

- 持ち物の場所等は、わかりやすく実物や写真等を掲示している
- 子どもがわかる単語を使い、なるべく短くはっきりと話すようにしている

■保護者支援■

- 園からのおたよりや連絡帳は、ひらがなやローマ字で書く等の配慮をしている
- 子どもが園生活を楽しんでいる様子を写真やビデオを使って知らせている
- 母国語を大事に思っている保護者の気持ちに寄り添っている



One Point ②④

『保護者が子どもの発達に悩みや不安がある時』

平成29年度より、0歳児からの発達相談窓口が「障がい福祉センターあしすと」から「こども支援センターげんき」に移管されました。

保護者の障がいへの理解や受容の有無に関わらず相談ができます。悩みや不安を抱えている保護者に周知しましょう。

こども支援センターげんき 支援管理課発達支援係

住所：足立区梅島三丁目28番8号 電話：03-5681-0134

(6) 保護者、家庭及び地域と連携した子育て支援

核家族で育った世代が父、母となり家庭内での育児の継承が難しくなっています。また、都市化の進展は地域の中の育児力を低下させ、子育て家庭の周囲に相談相手がなく、孤立している状況があります。さらに、保護者の就労形態は長時間勤務やローテーション勤務等様々で、それに伴い育児の悩みも多様化し個別化されています。教育・保育施設は保護者が抱く子育ての不安や孤立感を受け止め、保護者が子どもと向き合い、成長の喜びを感じられるよう支援していくことが重要です。



Check!

■ 保護者 ■

- 入園前に施設の設備、環境、教育・保育の状況を見学するように勧めている
- 保護者と保育者の間で連絡帳や登降園時に子どもに関する情報の共有をしている
- 保護者が意見や相談ができる体制がある
- 保護者からの意見や苦情等を真摯に受け止め、教育・保育の意図、改善を保護者に伝えている
- 個々の家庭の状況を把握し、職員間で共有している
- 特別なニーズを有する家庭の支援をしている
- 保護者会や行事等で保護者同士が話し合える場や協同で取り組む活動を提供し、保護者間の連携を支援している
- 第三者評価や利用者アンケートに取り組み、その結果を保護者に伝え、教育・保育の改善に活かしている

■ 地域 ■

- 区や地域で行われている子育て支援施策を理解し、必要とする家庭を関係機関につなげている
- 地域の小中高生が乳幼児とふれあう機会を設けている
- 様々な経験や知識をもっている地域の方々の力を借り、子どもが色々な体験ができるようにしている

■ 未通園児家庭 ■

- 地域の子育て家庭に向けて施設や園庭を開放している
- 地域の子育て家庭を施設で行う行事等に招待している
- 地域の子育て相談（発達・健康・入園等に関する相談）をしている
- 施設が実施している子育て支援事業の情報を積極的に発信している



7 保育事業者選定にあたっての区の取り組み

足立区では、待機児童解消に向けて積極的に施設整備を進めており、様々な民間事業者が参入しています。また、就労形態や生活スタイルが多様化する中で保育サービスの充実を図るため、公立保育園の民営化(※)を計画的に進めています。民間事業者の保育サービスメニューが増え、柔軟性ある対応が期待できる一方で、民間事業者に所属する職員は比較的経験年数が浅い傾向にあります。足立区では、基本的に公募により事業者選定を行っていますが、公募提案を受ける時点から引継ぎや開設に至るまでも大切な時期と捉え、以下の取り組みを行います。

※公立保育園の民営化…公立保育園から民営事業者が園運営をする場合の完全民営と公設民営の場合をいう

(1) 事業者選定に関する取り組み

公募の際、提案書の中の“教育・保育について”という項目については、足立区で取り組んでいる教育・保育の取り組みや幼保小連携等を踏まえ、本ガイドラインに沿った保育内容を提案していただきます。

その上で、選定審査会にて保育内容や運営等に関して改善が必要な事項があれば、付帯事項を設け、事業者に遵守していただきます。

民営化については、運営予定事業者決定後に提案内容の確実な履行を確保するために、移管に関する基本協定書及び運営に関する基本協定を締結します。また、引継ぎ保育の実施にあたり、引継ぎに関する協定書を締結します。

(2) 事業者決定後の取り組み

民営化の場合は開設前の1年間、担当課と公立園及び運営予定事業者で園運営の引継ぎを毎月行います。また、公立園職員と運営予定事業者職員とでクラス運営や日々の保育、一人一人の子どもの引継ぎを行います。

運営予定事業者職員及び新規開設事業者職員に対しては、本ガイドラインを基に、足立区で取り組んでいる教育・保育の取り組みについて研修会を行います。さらに、必要に応じて公立園での実習を行います。

(3) 事業者開設後の取り組み

民営化園は2年間、新規開設園は1年間、担当課による実地調査(巡回訪問)を1か月に1回以上行っています。区の方針や地域性を理解していただき、充実した保育が実施できるように保育園運営にかかわる相談を受けたり、アドバイスをしたりして支援しています。



教育・保育の質ガイドライン等検討委員会（29年度）

外 部 委 員（敬称略）	
【学識経験者】	
国立教育政策研究所幼児教育研究センター 総括研究官	掘越 紀香
東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授	藤原 武男
日本体育大学児童スポーツ教育学部 准教授	齊藤 多江子
【私立教育・保育施設代表】	
江北白百合幼稚園 園長	清水 謙治
伊興すみれ保育園 園長	馬場 新太郎
(株)チャイルドステージ 保育事業部長	山中 正和
認定NPO法人 ワーク・ライフ・バランス ラボ 理事長	中嶋 篤子
庁 内 委 員	
子ども家庭部長	鳥山 高章
学力定着対策室長	須原 愛記
子ども政策課長	松野 美幸
子ども施設指導・支援担当課長（就学前教育推進課長）	小室 晃
子ども施設整備課長	田巻 正義
子ども施設運営課長	森田 剛
子ども施設入園課長	千ヶ崎 嘉彦
青少年課長	寺島 光大
衛生部データヘルス推進課多世代健康データ連携担当係長	鳥山 律子
就学前教育推進課就学前教育推進担当係長	大高 美奈子
子ども施設指導・支援担当課子ども施設指導・支援担当係長	小河原 恵津子
子ども施設指導・支援担当課子ども施設指導・支援担当係長	西野 京子
こども支援センターげんき 支援管理課発達支援係長	成澤 知子

【協力】

足立区立中島根保育園

笠木 奈緒子（イラスト）

【事務局】

子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課

■□■ 策定・改定記録 ■□■

平成29年3月 足立区保育の質ガイドラインの策定

平成30年4月 足立区保育の質ガイドラインの改定

足立区教育・保育
質ガイドライン

子どもたちの未来のために



平成30年4月改定 発行：足立区教育委員会

編集：足立区教育委員会 子ども家庭部 子ども施設指導・支援課 足立区中央本町1-17-1

TEL:03-3880-5395(直通) FAX:03-3880-5641 Email:kodomo-sidou@city.adachi.tokyo.jp